

**【表紙】**

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2024年8月28日提出
【計算期間】	第4期中(自 2023年12月1日至 2024年5月31日)
【ファンド名】	三井住友D S ・ T O P I X インデックス・ファンド 三井住友D S ・ 日経 2 2 5 インデックス・ファンド 三井住友D S ・ 先進国株式インデックス・ファンド 三井住友D S ・ 新興国株式インデックス・ファンド 三井住友D S ・ 先進国債インデックス・ファンド 三井住友D S ・ 新興国債インデックス・ファンド 三井住友D S ・ 国内リートインデックス・ファンド 三井住友D S ・ 先進国リートインデックス・ファンド 三井住友D S ・ ゴールドインデックス・ファンド（為替ヘッジあり）
【発行者名】	三井住友D S アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 猿田 隆
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門一丁目 1 7 番 1 号
【事務連絡者氏名】	竹本 政司
【連絡場所】	東京都港区虎ノ門一丁目 1 7 番 1 号
【電話番号】	03-6205-0265
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 1【ファンドの運用状況】

## (1)【投資状況】

## 三井住友DS・TOPIXインデックス・ファンド

2024年6月28日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	786,981,591	100.03
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	223,034	0.03
合計(純資産総額)		786,758,557	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。以下同じ。

## 三井住友DS・日経225インデックス・ファンド

2024年6月28日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	794,543,972	100.03
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	226,342	0.03
合計(純資産総額)		794,317,630	100.00

## 三井住友DS・先進国株式インデックス・ファンド

2024年6月28日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	1,536,515,284	100.03
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	533,471	0.03
合計(純資産総額)		1,535,981,813	100.00

## 三井住友DS・新興国株式インデックス・ファンド

2024年6月28日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	210,841,104	100.03
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	70,450	0.03
合計(純資産総額)		210,770,654	100.00

## 三井住友DS・先進国債インデックス・ファンド

2024年6月28日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	785,000,002	100.02

現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	175,863	0.02
合計(純資産総額)		784,824,139	100.00

## 三井住友D S・新興国債インデックス・ファンド

2024年6月28日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	153,079,715	99.04
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	1,481,675	0.96
合計(純資産総額)		154,561,390	100.00

## 三井住友D S・国内リートインデックス・ファンド

2024年6月28日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	419,935,963	100.02
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	99,634	0.02
合計(純資産総額)		419,836,329	100.00

## 三井住友D S・先進国リートインデックス・ファンド

2024年6月28日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	434,926,069	100.04
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	153,478	0.04
合計(純資産総額)		434,772,591	100.00

## 三井住友D S・ゴールドインデックス・ファンド(為替ヘッジあり)

2024年6月28日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	1,002,351,001	102.18
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	21,421,734	2.18
合計(純資産総額)		980,929,267	100.00

その他以下の取引を行っております。

種類	買建/ 売建	国/地域	時価合計(円)	投資比率 (%)
為替予約取引	買建	-	13,624,310	1.39
為替予約取引	売建	-	1,019,098,388	103.89

## (2)【運用実績】

## 【純資産の推移】

## 三井住友DS・TOPIXインデックス・ファンド

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (2021年11月30日)	6,046,349	6,046,349	10,294	10,294
第2期 (2022年11月30日)	61,728,569	61,728,569	10,830	10,830
第3期 (2023年11月30日)	284,137,666	284,137,666	13,219	13,219
2023年 6月末日	169,870,637	-	12,642	-
7月末日	178,987,235	-	12,826	-
8月末日	186,548,840	-	12,877	-
9月末日	229,617,619	-	12,938	-
10月末日	251,263,849	-	12,545	-
11月末日	284,137,666	-	13,219	-
12月末日	357,646,981	-	13,184	-
2024年 1月末日	410,888,232	-	14,209	-
2月末日	467,084,026	-	14,904	-
3月末日	678,757,765	-	15,558	-
4月末日	765,639,673	-	15,411	-
5月末日	744,181,962	-	15,577	-
6月末日	786,758,557	-	15,798	-

## 三井住友DS・日経225インデックス・ファンド

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (2021年11月30日)	69,516,804	69,516,804	10,362	10,362
第2期 (2022年11月30日)	272,425,967	272,425,967	10,597	10,597
第3期 (2023年11月30日)	515,836,557	515,836,557	12,922	12,922
2023年 6月末日	338,287,105	-	12,724	-
7月末日	342,549,115	-	12,713	-
8月末日	362,499,227	-	12,505	-
9月末日	364,836,387	-	12,297	-
10月末日	402,351,435	-	11,907	-
11月末日	515,836,557	-	12,922	-
12月末日	504,823,593	-	12,924	-
2024年 1月末日	585,212,174	-	14,014	-
2月末日	783,372,036	-	15,134	-
3月末日	842,233,256	-	15,699	-
4月末日	776,584,372	-	14,926	-
5月末日	741,038,448	-	14,953	-
6月末日	794,317,630	-	15,386	-

## 三井住友DS・先進国株式インデックス・ファンド

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (2021年11月30日)	74,584,829	74,584,829	10,652	10,652
第2期 (2022年11月30日)	309,023,748	309,023,748	11,100	11,100
第3期 (2023年11月30日)	825,661,600	825,661,600	13,487	13,487
2023年 6月末日	572,728,801	-	12,870	-
7月末日	617,867,476	-	13,059	-
8月末日	693,352,651	-	13,280	-
9月末日	738,870,445	-	12,953	-
10月末日	748,472,678	-	12,510	-
11月末日	825,661,600	-	13,487	-
12月末日	941,904,423	-	13,718	-
2024年 1月末日	1,020,956,090	-	14,550	-
2月末日	1,156,105,443	-	15,245	-
3月末日	1,263,067,993	-	15,875	-
4月末日	1,299,576,051	-	16,081	-
5月末日	1,402,107,682	-	16,458	-
6月末日	1,535,981,813	-	17,455	-

## 三井住友DS・新興国株式インデックス・ファンド

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (2021年11月30日)	3,024,503	3,024,503	10,217	10,217
第2期 (2022年11月30日)	22,496,244	22,496,244	9,972	9,972
第3期 (2023年11月30日)	130,946,337	130,946,337	11,041	11,041
2023年 6月末日	106,818,462	-	10,869	-
7月末日	121,854,881	-	11,227	-
8月末日	123,218,025	-	11,034	-
9月末日	122,764,142	-	10,790	-
10月末日	120,437,095	-	10,524	-
11月末日	130,946,337	-	11,041	-
12月末日	134,671,670	-	11,095	-
2024年 1月末日	138,942,400	-	11,072	-
2月末日	147,769,685	-	11,735	-
3月末日	155,708,694	-	12,076	-
4月末日	158,767,263	-	12,652	-
5月末日	180,084,182	-	12,747	-
6月末日	210,770,654	-	13,436	-

## 三井住友DS・先進国債インデックス・ファンド

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (2021年11月30日)	6,787,059	6,787,059	10,037	10,037
第2期 (2022年11月30日)	80,135,860	80,135,860	10,037	10,037
第3期 (2023年11月30日)	568,449,519	568,449,519	10,827	10,827
2023年 6月末日	313,919,144	-	10,599	-
7月末日	419,270,687	-	10,365	-
8月末日	497,493,351	-	10,642	-
9月末日	525,503,793	-	10,482	-
10月末日	532,051,706	-	10,466	-
11月末日	568,449,519	-	10,827	-
12月末日	637,357,500	-	10,836	-
2024年 1月末日	672,018,219	-	11,024	-
2月末日	684,091,910	-	11,163	-
3月末日	700,849,967	-	11,299	-
4月末日	721,907,318	-	11,509	-
5月末日	756,347,508	-	11,567	-
6月末日	784,824,139	-	11,963	-

## 三井住友DS・新興国債インデックス・ファンド

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (2021年11月30日)	1,607,853	1,607,853	9,918	9,918
第2期 (2022年11月30日)	11,569,350	11,569,350	9,187	9,187
第3期 (2023年11月30日)	34,764,493	34,764,493	10,009	10,009
2023年 6月末日	11,230,386	-	9,808	-
7月末日	21,729,071	-	9,639	-
8月末日	22,480,202	-	9,874	-
9月末日	27,284,847	-	9,720	-
10月末日	32,439,507	-	9,578	-
11月末日	34,764,493	-	10,009	-
12月末日	55,292,142	-	10,113	-
2024年 1月末日	56,531,311	-	10,284	-
2月末日	57,720,168	-	10,463	-
3月末日	59,062,863	-	10,658	-
4月末日	60,179,444	-	10,787	-
5月末日	146,485,840	-	10,903	-
6月末日	154,561,390	-	11,371	-

## 三井住友DS・国内リートインデックス・ファンド

年月日	純資産総額 (円)	1万口当たりの 純資産額(円)
-----	--------------	--------------------

	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (2021年11月30日)	2,142,283	2,142,283	9,513	9,513
第2期 (2022年11月30日)	118,055,864	118,055,864	9,600	9,600
第3期 (2023年11月30日)	143,043,924	143,043,924	9,353	9,353
2023年 6月末日	150,397,161	-	9,283	-
7月末日	158,100,903	-	9,389	-
8月末日	166,736,646	-	9,525	-
9月末日	141,384,424	-	9,373	-
10月末日	141,005,628	-	9,178	-
11月末日	143,043,924	-	9,353	-
12月末日	150,735,152	-	9,197	-
2024年 1月末日	150,517,400	-	9,186	-
2月末日	193,362,043	-	8,742	-
3月末日	267,649,827	-	9,235	-
4月末日	265,933,126	-	9,326	-
5月末日	274,758,525	-	9,003	-
6月末日	419,836,329	-	8,946	-

## 三井住友DS・先進国リートインデックス・ファンド

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (2021年11月30日)	2,304,754	2,304,754	10,763	10,763
第2期 (2022年11月30日)	86,933,845	86,933,845	10,597	10,597
第3期 (2023年11月30日)	344,098,319	344,098,319	11,071	11,071
2023年 6月末日	340,026,656	-	11,061	-
7月末日	333,850,493	-	11,114	-
8月末日	340,274,324	-	11,278	-
9月末日	331,077,685	-	10,656	-
10月末日	313,325,199	-	10,056	-
11月末日	344,098,319	-	11,071	-
12月末日	395,519,029	-	11,943	-
2024年 1月末日	377,395,477	-	11,843	-
2月末日	390,093,843	-	12,052	-
3月末日	415,850,232	-	12,514	-
4月末日	409,068,236	-	12,301	-
5月末日	414,503,694	-	12,492	-
6月末日	434,772,591	-	13,084	-

## 三井住友DS・ゴールドインデックス・ファンド(為替ヘッジあり)

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (2021年11月30日)	37,563,029	37,563,029	9,748	9,748

第2期 (2022年11月30日)	335,482,332	335,482,332	9,277	9,277
第3期 (2023年11月30日)	914,801,444	914,801,444	10,096	10,096
2023年 6月末日	716,547,240	-	9,710	-
7月末日	765,267,550	-	9,913	-
8月末日	859,081,016	-	9,769	-
9月末日	858,590,122	-	9,339	-
10月末日	894,506,167	-	9,913	-
11月末日	914,801,444	-	10,096	-
12月末日	955,913,440	-	10,131	-
2024年 1月末日	960,126,971	-	9,929	-
2月末日	960,824,642	-	9,874	-
3月末日	1,058,765,687	-	10,713	-
4月末日	1,036,534,032	-	11,205	-
5月末日	989,951,869	-	11,169	-
6月末日	980,929,267	-	11,037	-

## 【分配の推移】

## 三井住友DS・TOPIXインデックス・ファンド

	計算期間	1万口当たり分配金(円)
第1期	2021年 8月23日～2021年11月30日	0
第2期	2021年12月 1日～2022年11月30日	0
第3期	2022年12月 1日～2023年11月30日	0

## 三井住友DS・日経225インデックス・ファンド

	計算期間	1万口当たり分配金(円)
第1期	2021年 8月23日～2021年11月30日	0
第2期	2021年12月 1日～2022年11月30日	0
第3期	2022年12月 1日～2023年11月30日	0

## 三井住友DS・先進国株式インデックス・ファンド

	計算期間	1万口当たり分配金(円)
第1期	2021年 8月23日～2021年11月30日	0
第2期	2021年12月 1日～2022年11月30日	0
第3期	2022年12月 1日～2023年11月30日	0

## 三井住友DS・新興国株式インデックス・ファンド

	計算期間	1万口当たり分配金(円)
第1期	2021年 8月23日～2021年11月30日	0
第2期	2021年12月 1日～2022年11月30日	0
第3期	2022年12月 1日～2023年11月30日	0

## 三井住友DS・先進国債インデックス・ファンド

	計算期間	1万口当たり分配金(円)
第1期	2021年 8月23日～2021年11月30日	0
第2期	2021年12月 1日～2022年11月30日	0
第3期	2022年12月 1日～2023年11月30日	0

## 三井住友DS・新興国債インデックス・ファンド

	計算期間	1万口当たり分配金(円)
第1期	2021年 8月23日～2021年11月30日	0
第2期	2021年12月 1日～2022年11月30日	0
第3期	2022年12月 1日～2023年11月30日	0

## 三井住友DS・国内リートインデックス・ファンド

	計算期間	1万口当たり分配金(円)
第1期	2021年 8月23日～2021年11月30日	0
第2期	2021年12月 1日～2022年11月30日	0
第3期	2022年12月 1日～2023年11月30日	0

## 三井住友DS・先進国リートインデックス・ファンド

	計算期間	1万口当たり分配金(円)
第1期	2021年 8月23日～2021年11月30日	0
第2期	2021年12月 1日～2022年11月30日	0
第3期	2022年12月 1日～2023年11月30日	0

## 三井住友DS・ゴールドインデックス・ファンド(為替ヘッジあり)

	計算期間	1万口当たり分配金(円)
第1期	2021年 8月23日～2021年11月30日	0
第2期	2021年12月 1日～2022年11月30日	0
第3期	2022年12月 1日～2023年11月30日	0

## 【収益率の推移】

## 三井住友DS・TOPIXインデックス・ファンド

	収益率(%)
第1期	2.9
第2期	5.2
第3期	22.1
第4期(中間期)	17.8

(注) 収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

## 三井住友DS・日経225インデックス・ファンド

	収益率(%)
第1期	3.6
第2期	2.3
第3期	21.9
第4期(中間期)	15.7

(注) 収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

## 三井住友DS・先進国株式インデックス・ファンド

	収益率(%)
第1期	6.5
第2期	4.2
第3期	21.5
第4期(中間期)	22.0

(注) 収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

## 三井住友DS・新興国株式インデックス・ファンド

	収益率(%)
第1期	2.2
第2期	2.4
第3期	10.7
第4期(中間期)	15.5

(注) 収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

## 三井住友DS・先進国債インデックス・ファンド

	収益率(%)
第1期	0.4
第2期	0.0
第3期	7.9
第4期(中間期)	6.8

(注) 収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

## 三井住友DS・新興国債インデックス・ファンド

	収益率(%)
第1期	0.8
第2期	7.4

第3期	8.9
第4期（中間期）	8.9

（注）収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

#### 三井住友D S ・国内リートインデックス・ファンド

	収益率（％）
第1期	4.9
第2期	0.9
第3期	2.6
第4期（中間期）	3.7

（注）収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

#### 三井住友D S ・先進国リートインデックス・ファンド

	収益率（％）
第1期	7.6
第2期	1.5
第3期	4.5
第4期（中間期）	12.8

（注）収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

#### 三井住友D S ・ゴールドインデックス・ファンド（為替ヘッジあり）

	収益率（％）
第1期	2.5
第2期	4.8
第3期	8.8
第4期（中間期）	10.6

（注）収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

（参考）

（1）投資状況

#### 国内株式インデックス・マザーファンド（B号）

2024年6月28日現在

資産の種類	国 / 地域	時価合計 （円）	投資比率 （％）
株式	日本	340,206,039,320	98.41
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	5,487,842,910	1.59
合計（純資産総額）		345,693,882,230	100.00

その他以下の取引を行っております。

種類	買建/ 売建	国/地域	時価合計(円)	投資比率 (%)
株価指数先物取引	買建	日本	5,508,580,000	1.59
合計	買建	-	5,508,580,000	1.59

## 2.2.5 マザーファンド

2024年6月28日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
株式	日本	202,207,708,200	98.63
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	2,817,575,599	1.37
合計(純資産総額)		205,025,283,799	100.00

その他以下の取引を行っております。

種類	買建/ 売建	国/地域	時価合計(円)	投資比率 (%)
株価指数先物取引	買建	日本	2,810,180,000	1.37
合計	買建	-	2,810,180,000	1.37

## 外国株式インデックス・マザーファンド

2024年6月28日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
株式	アメリカ	606,973,558,316	70.54
	イギリス	30,845,036,435	3.58
	カナダ	26,504,988,327	3.08
	スイス	24,420,678,736	2.84
	フランス	22,906,670,958	2.66
	ドイツ	18,952,358,349	2.20
	オランダ	16,317,582,105	1.90
	オーストラリア	14,660,230,182	1.70
	アイルランド	14,284,759,708	1.66
	デンマーク	8,800,349,427	1.02
	スウェーデン	7,090,807,638	0.82
	スペイン	5,660,850,819	0.66
	イタリア	4,511,614,845	0.52
	香港	3,017,196,580	0.35
	ジャージー	2,430,919,225	0.28
	シンガポール	2,333,990,124	0.27
	フィンランド	2,235,592,573	0.26
	ベルギー	1,722,469,050	0.20
	イスラエル	1,618,789,986	0.19
	ノルウェー	1,294,174,719	0.15
ケイマン諸島	1,092,085,448	0.13	
バミューダ	1,038,215,968	0.12	
オランダ領キュ ラソー	919,985,935	0.11	

	ニュージーランド	573,260,869	0.07
	リベリア	496,333,845	0.06
	オーストリア	409,233,426	0.05
	ルクセンブルグ	405,920,843	0.05
	ポルトガル	353,035,941	0.04
	パナマ	254,234,039	0.03
	マン島	54,420,797	0.01
	小計	822,179,345,213	95.55
投資証券	アメリカ	13,160,246,202	1.53
	オーストラリア	1,453,366,732	0.17
	フランス	294,478,496	0.03
	イギリス	285,098,090	0.03
	シンガポール	191,406,873	0.02
	香港	117,219,660	0.01
	ベルギー	61,302,040	0.01
	カナダ	57,158,642	0.01
	ケイマン諸島	49,707,572	0.01
	小計	15,669,984,307	1.82
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	22,660,908,624	2.63
合計（純資産総額）		860,510,238,144	100.00

その他以下の取引を行っております。

種類	買建/ 売建	国/地域	時価合計（円）	投資比率 （％）
株価指数先物取引	買建	イギリス	953,385,192	0.11
株価指数先物取引	買建	ドイツ	3,267,707,673	0.38
株価指数先物取引	買建	アメリカ	18,893,172,753	2.20
株価指数先物取引	買建	オーストラリア	642,585,825	0.07
合計	買建	-	23,756,851,443	2.76

種類	買建/ 売建	国/地域	時価合計（円）	投資比率 （％）
為替予約取引	買建	-	3,398,663,549	0.39

エマージング株式インデックス・マザーファンド

2024年6月28日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 （円）	投資比率 （％）
株式	インド	9,311,792,507	18.15
	台湾	9,136,422,534	17.81
	ケイマン諸島	6,786,434,391	13.23
	韓国	5,831,950,258	11.37
	中国	3,035,369,372	5.92
	ブラジル	1,991,186,715	3.88
	南アフリカ	1,275,831,774	2.49
	メキシコ	753,073,950	1.47
	インドネシア	753,001,095	1.47

	マレーシア	657,521,784	1.28
	タイ	644,051,987	1.26
	ポーランド	424,149,394	0.83
	香港	398,800,877	0.78
	トルコ	381,451,080	0.74
	フィリピン	248,335,064	0.48
	ギリシャ	233,755,363	0.46
	チリ	213,432,706	0.42
	バミューダ	207,243,943	0.40
	アメリカ	136,300,996	0.27
	ハンガリー	115,372,970	0.22
	イギリス	67,780,904	0.13
	チェコ	60,909,409	0.12
	ルクセンブルグ	55,414,233	0.11
	コロンビア	47,162,463	0.09
	エジプト	33,819,935	0.07
	オランダ	26,329,651	0.05
	ペルー	17,576,783	0.03
	シンガポール	7,003,162	0.01
	小計	42,851,475,300	83.51
投資信託受益証券	香港	1,899,360,741	3.70
投資証券	アメリカ	3,038,396,436	5.92
	メキシコ	260,678,609	0.51
	ブラジル	82,639,690	0.16
	小計	3,381,714,735	6.59
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	3,178,613,801	6.20
合計（純資産総額）		51,311,164,577	100.00

その他以下の取引を行っております。

種類	買建 / 売建	国 / 地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	アメリカ	3,289,139,599	6.41
合計	買建	-	3,289,139,599	6.41

種類	買建 / 売建	国 / 地域	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約取引	買建	-	181,606,075	0.35

#### 外国債券パッシブ・マザーファンド

2024年6月28日現在

資産の種類	国 / 地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	アメリカ	92,174,447,830	46.65
	中国	19,255,411,209	9.75
	フランス	14,746,858,438	7.46
	イタリア	13,695,029,203	6.93
	ドイツ	11,968,094,643	6.06
	イギリス	10,226,670,187	5.18

	スペイン	9,099,393,906	4.61
	カナダ	3,955,809,277	2.00
	ベルギー	3,315,023,218	1.68
	オランダ	2,876,292,218	1.46
	オーストラリア	2,519,412,584	1.28
	オーストリア	2,259,023,649	1.14
	メキシコ	1,522,865,968	0.77
	ポーランド	1,062,854,359	0.54
	フィンランド	1,042,923,237	0.53
	マレーシア	967,551,883	0.49
	アイルランド	964,605,111	0.49
	シンガポール	818,180,796	0.41
	イスラエル	601,214,668	0.30
	デンマーク	505,473,045	0.26
	ニュージーランド	501,431,521	0.25
	ノルウェー	322,031,379	0.16
	スウェーデン	317,137,231	0.16
	小計	194,717,735,560	98.55
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	2,869,423,327	1.45
合計(純資産総額)		197,587,158,887	100.00

## 米ドル建て新興国債インデックス・マザーファンド

2024年6月28日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
国債証券	トルコ	968,981,174	9.70
	サウジアラビア	963,053,959	9.64
	メキシコ	853,134,314	8.54
	アラブ首長国連邦	705,112,112	7.06
	ブラジル	673,256,009	6.74
	チリ	627,946,374	6.29
	ポーランド	587,201,785	5.88
	コロンビア	547,645,570	5.48
	ドミニカ共和国	539,234,978	5.40
	ハンガリー	432,964,535	4.34
	カタール	409,499,052	4.10
	パナマ	392,360,399	3.93
	ペルー	331,593,681	3.32
	南アフリカ	306,704,984	3.07
	オマーン	297,933,756	2.98
	中国	271,823,020	2.72
	インドネシア	235,338,088	2.36
	ウルグアイ	173,214,355	1.73
フィリピン	116,514,494	1.17	

	小計	9,433,512,639	94.46
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	553,398,812	5.54
合計(純資産総額)		9,986,911,451	100.00

その他以下の取引を行っております。

種類	買建/ 売建	国/地域	時価合計(円)	投資比率 (%)
為替予約取引	買建	-	56,348,775	0.56

## Jリート・インデックス・マザーファンド

2024年6月28日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資証券	日本	15,214,888,300	98.67
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	205,312,221	1.33
合計(純資産総額)		15,420,200,521	100.00

その他以下の取引を行っております。

種類	買建/ 売建	国/地域	時価合計(円)	投資比率 (%)
リート指数先物取引	買建	日本	34,140,000	0.22
合計	買建	-	34,140,000	0.22

## 外国リート・インデックス・マザーファンド

2024年6月28日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資証券	アメリカ	30,055,544,671	77.06
	オーストラリア	2,840,518,489	7.28
	イギリス	1,865,780,035	4.78
	シンガポール	1,167,612,006	2.99
	フランス	679,794,817	1.74
	カナダ	527,266,627	1.35
	ベルギー	394,282,771	1.01
	香港	334,273,047	0.86
	スペイン	159,072,184	0.41
	ニュージーランド	102,045,369	0.26
	ガーンジー	78,841,859	0.20
	韓国	70,253,274	0.18
	オランダ	67,638,341	0.17
	イスラエル	39,069,619	0.10
	ドイツ	13,485,928	0.03
	アイルランド	9,804,282	0.03
イタリア	2,395,457	0.01	
小計		38,407,678,776	98.47
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	596,803,642	1.53
合計(純資産総額)		39,004,482,418	100.00

その他以下の取引を行っております。

種類	買建/ 売建	国/地域	時価合計(円)	投資比率 (%)
為替予約取引	買建	-	72,612,213	0.19

## ゴールド・インデックス・マザーファンド

2024年6月28日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	アメリカ	12,254,722,827	98.91
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	135,162,632	1.09
合計(純資産総額)		12,389,885,459	100.00

その他以下の取引を行っております。

種類	買建/ 売建	国/地域	時価合計(円)	投資比率 (%)
為替予約取引	買建	-	12,879,720	0.10

## 2【設定及び解約の実績】

## 三井住友DS・TOPIXインデックス・ファンド

	設定口数(口)	解約口数(口)
第1期	11,131,313	5,257,925
第2期	52,125,564	1,000,000
第3期	190,811,491	32,871,325
第4期(中間期)	398,259,183	135,466,515

(注)本邦外における設定および解約の実績はありません。

## 三井住友DS・日経225インデックス・ファンド

	設定口数(口)	解約口数(口)
第1期	68,267,713	1,179,562
第2期	221,907,962	31,922,134
第3期	233,724,846	91,595,580
第4期(中間期)	211,608,919	115,248,828

(注)本邦外における設定および解約の実績はありません。

## 三井住友DS・先進国株式インデックス・ファンド

	設定口数(口)	解約口数(口)
第1期	72,990,426	2,971,998
第2期	270,552,214	62,163,465
第3期	476,514,487	142,749,153
第4期(中間期)	311,986,040	72,211,076

(注)本邦外における設定および解約の実績はありません。

## 三井住友DS・新興国株式インデックス・ファンド

	設定口数(口)	解約口数(口)
第1期	2,960,151	0
第2期	29,976,495	10,377,413
第3期	107,220,605	11,184,925
第4期(中間期)	32,937,122	10,256,581

(注)本邦外における設定および解約の実績はありません。

## 三井住友DS・先進国債インデックス・ファンド

	設定口数(口)	解約口数(口)
第1期	6,762,046	0
第2期	86,535,230	13,454,513
第3期	467,002,780	21,838,442
第4期(中間期)	192,273,792	63,390,518

(注)本邦外における設定および解約の実績はありません。

## 三井住友D S ・新興国債インデックス・ファンド

	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	1,621,093	0
第2期	10,979,714	8,229
第3期	35,198,756	13,056,970
第4期（中間期）	99,740,752	125,787

（注）本邦外における設定および解約の実績はありません。

## 三井住友D S ・国内リートインデックス・ファンド

	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	2,350,609	98,727
第2期	132,574,732	11,855,664
第3期	67,492,161	37,529,664
第4期（中間期）	191,453,134	39,209,844

（注）本邦外における設定および解約の実績はありません。

## 三井住友D S ・先進国リートインデックス・ファンド

	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	2,141,454	0
第2期	90,161,002	10,267,851
第3期	282,784,981	54,000,313
第4期（中間期）	43,343,387	22,348,802

（注）本邦外における設定および解約の実績はありません。

## 三井住友D S ・ゴールドインデックス・ファンド（為替ヘッジあり）

	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	38,535,757	0
第2期	379,344,235	56,234,121
第3期	701,752,986	157,283,244
第4期（中間期）	154,461,058	174,240,833

（注）本邦外における設定および解約の実績はありません。

### 3【ファンドの経理状況】

1. 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)ならびに同規則第38条の3、第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。  
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第4期中間計算期間(2023年12月1日から2024年5月31日まで)の中間財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により中間監査を受けております。

## 【三井住友DS・TOPIXインデックス・ファンド】

## (1) 【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第3期 (2023年11月30日現在)	第4期中間計算期間 (2024年5月31日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	23	11
コール・ローン	1,406	1,739
親投資信託受益証券	284,533,386	745,173,648
流動資産合計	284,534,815	745,175,398
資産合計	284,534,815	745,175,398
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	22,333	56,253
未払委託者報酬	369,323	928,829
その他未払費用	5,493	8,354
流動負債合計	397,149	993,436
負債合計	397,149	993,436
純資産の部		
元本等		
元本	214,939,118	477,731,786
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金( )	69,198,548	266,450,176
(分配準備積立金)	28,950,496	20,514,276
元本等合計	284,137,666	744,181,962
純資産合計	284,137,666	744,181,962
負債純資産合計	284,534,815	745,175,398

## （ 2 ） 【 中間損益及び剰余金計算書 】

（ 単位：円 ）

	第3期中間計算期間 自 2022年12月 1日 至 2023年 5月31日	第4期中間計算期間 自 2023年12月 1日 至 2024年 5月31日
<b>営業収益</b>		
受取利息	-	49
有価証券売買等損益	10,141,997	76,308,072
営業収益合計	10,141,997	76,308,121
<b>営業費用</b>		
支払利息	9	5
受託者報酬	9,718	56,253
委託者報酬	161,076	928,829
その他費用	2,370	8,354
営業費用合計	173,173	993,441
営業利益又は営業損失（ ）	9,968,824	75,314,680
経常利益又は経常損失（ ）	9,968,824	75,314,680
中間純利益又は中間純損失（ ）	9,968,824	75,314,680
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	241,944	14,753,128
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	4,729,617	69,198,548
剰余金増加額又は欠損金減少額	5,594,922	189,718,738
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	5,594,922	189,718,738
剰余金減少額又は欠損金増加額	523,470	53,028,662
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	523,470	53,028,662
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	19,527,949	266,450,176

## (3)【中間注記表】

## (重要な会計方針の注記)

項 目	第4期中間計算期間 自 2023年12月1日 至 2024年5月31日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>

## (中間貸借対照表に関する注記)

項 目	第3期 (2023年11月30日現在)	第4期中間計算期間 (2024年5月31日現在)
1. 当中間計算期間の末日における受益権の総数	214,939,118口	477,731,786口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 1.3219円 (1万口当たりの純資産額13,219円)	1口当たり純資産額 1.5577円 (1万口当たりの純資産額15,577円)

## (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

項 目	第4期中間計算期間 (2024年5月31日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券(親投資信託受益証券) 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引) デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。
----------------------------	--

## (デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (その他の注記)

項 目	第3期 (2023年11月30日現在)	第4期中間計算期間 (2024年5月31日現在)
期首元本額	56,998,952円	214,939,118円
期中追加設定元本額	190,811,491円	398,259,183円
期中一部解約元本額	32,871,325円	135,466,515円

## 【三井住友D S ・日経225インデックス・ファンド】

## (1) 【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第3期 (2023年11月30日現在)	第4期中間計算期間 (2024年5月31日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	25	12
コール・ローン	1,524	1,905
親投資信託受益証券	516,567,983	742,360,420
流動資産合計	516,569,532	742,362,337
資産合計	516,569,532	742,362,337
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	41,259	74,972
未払委託者報酬	681,482	1,237,760
その他未払費用	10,234	11,157
流動負債合計	732,975	1,323,889
負債合計	732,975	1,323,889
純資産の部		
元本等		
元本	399,203,245	495,563,336
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金( )	116,633,312	245,475,112
(分配準備積立金)	65,218,441	51,182,808
元本等合計	515,836,557	741,038,448
純資産合計	515,836,557	741,038,448
負債純資産合計	516,569,532	742,362,337

## （ 2 ） 【 中間損益及び剰余金計算書 】

（ 単位：円 ）

	第3期中間計算期間 自 2022年12月 1日 至 2023年 5月31日	第4期中間計算期間 自 2023年12月 1日 至 2024年 5月31日
<b>営業収益</b>		
受取利息	-	32
有価証券売買等損益	33,249,948	89,485,017
営業収益合計	33,249,948	89,485,049
<b>営業費用</b>		
支払利息	113	22
受託者報酬	30,527	74,972
委託者報酬	504,635	1,237,760
その他費用	7,554	11,157
営業費用合計	542,829	1,323,911
営業利益又は営業損失（ ）	32,707,119	88,161,138
経常利益又は経常損失（ ）	32,707,119	88,161,138
中間純利益又は中間純損失（ ）	32,707,119	88,161,138
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	1,290,540	14,039,888
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	15,351,988	116,633,312
剰余金増加額又は欠損金減少額	3,227,463	92,354,948
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	3,227,463	92,354,948
剰余金減少額又は欠損金増加額	3,776,056	37,634,398
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	3,776,056	37,634,398
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	46,219,974	245,475,112

## (3)【中間注記表】

## (重要な会計方針の注記)

項 目	第4期中間計算期間 自 2023年12月1日 至 2024年5月31日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>

## (中間貸借対照表に関する注記)

項 目	第3期 (2023年11月30日現在)	第4期中間計算期間 (2024年5月31日現在)
1. 当中間計算期間の末日における受益権の総数	399,203,245口	495,563,336口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 1.2922円 (1万口当たりの純資産額12,922円)	1口当たり純資産額 1.4953円 (1万口当たりの純資産額14,953円)

## (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

項 目	第4期中間計算期間 (2024年5月31日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券(親投資信託受益証券) 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引) デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。
----------------------------	--

## (デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (その他の注記)

項目	第3期 (2023年11月30日現在)	第4期中間計算期間 (2024年5月31日現在)
期首元本額	257,073,979円	399,203,245円
期中追加設定元本額	233,724,846円	211,608,919円
期中一部解約元本額	91,595,580円	115,248,828円

## 【三井住友D S ・先進国株式インデックス・ファンド】

## ( 1 ) 【中間貸借対照表】

( 単位：円 )

	第3期 ( 2023年11月30日現在 )	第4期中間計算期間 ( 2024年 5月31日現在 )
<b>資産の部</b>		
流動資産		
金銭信託	29	15
コール・ローン	1,758	2,443
親投資信託受益証券	827,293,404	1,404,778,105
未収入金	11,850,450	-
流動資産合計	839,145,641	1,404,780,563
資産合計	839,145,641	1,404,780,563
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	11,850,439	2
未払受託者報酬	74,892	123,129
未払委託者報酬	1,536,321	2,525,197
その他未払費用	22,389	24,553
流動負債合計	13,484,041	2,672,881
負債合計	13,484,041	2,672,881
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	612,172,511	851,947,475
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金 ( )	213,489,089	550,160,207
( 分配準備積立金 )	109,333,912	98,918,928
元本等合計	825,661,600	1,402,107,682
純資産合計	825,661,600	1,402,107,682
負債純資産合計	839,145,641	1,404,780,563

## （ 2 ） 【 中間損益及び剰余金計算書 】

（ 単位：円 ）

	第3期中間計算期間 自 2022年12月 1日 至 2023年 5月31日	第4期中間計算期間 自 2023年12月 1日 至 2024年 5月31日
<b>営業収益</b>		
受取利息	-	170
有価証券売買等損益	34,120,164	222,835,591
営業収益合計	34,120,164	222,835,761
<b>営業費用</b>		
支払利息	-	24
受託者報酬	40,511	123,129
委託者報酬	831,335	2,525,197
その他費用	12,073	24,553
営業費用合計	883,919	2,672,903
営業利益又は営業損失（ ）	33,236,245	220,162,858
経常利益又は経常損失（ ）	33,236,245	220,162,858
中間純利益又は中間純損失（ ）	33,236,245	220,162,858
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	2,139,023	8,182,350
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	30,616,571	213,489,089
剰余金増加額又は欠損金減少額	24,061,859	150,726,109
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	24,061,859	150,726,109
剰余金減少額又は欠損金増加額	7,777,893	26,035,499
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	7,777,893	26,035,499
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	82,275,805	550,160,207

## (3)【中間注記表】

## (重要な会計方針の注記)

項目	第4期中間計算期間 自 2023年12月1日 至 2024年5月31日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>

## (中間貸借対照表に関する注記)

項目	第3期 (2023年11月30日現在)	第4期中間計算期間 (2024年5月31日現在)
1. 当中間計算期間の末日における受益権の総数	612,172,511口	851,947,475口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 1.3487円 (1万口当たりの純資産額13,487円)	1口当たり純資産額 1.6458円 (1万口当たりの純資産額16,458円)

## (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	第4期中間計算期間 (2024年5月31日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券(親投資信託受益証券) 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引) デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。
----------------------------	--

## (デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (その他の注記)

項 目	第3期 (2023年11月30日現在)	第4期中間計算期間 (2024年5月31日現在)
期首元本額	278,407,177円	612,172,511円
期中追加設定元本額	476,514,487円	311,986,040円
期中一部解約元本額	142,749,153円	72,211,076円

## 【三井住友D S ・新興国株式インデックス・ファンド】

## ( 1 ) 【中間貸借対照表】

( 単位 : 円 )

	第3期 ( 2023年11月30日現在 )	第4期中間計算期間 ( 2024年 5月31日現在 )
資産の部		
流動資産		
金銭信託	1,690	9
コール・ローン	101,478	1,468
親投資信託受益証券	131,229,668	180,437,047
流動資産合計	131,332,836	180,438,524
資産合計	131,332,836	180,438,524
負債の部		
流動負債		
未払解約金	101,823	-
未払受託者報酬	12,987	16,298
未払委託者報酬	267,220	334,880
その他未払費用	4,469	3,164
流動負債合計	386,499	354,342
負債合計	386,499	354,342
純資産の部		
元本等		
元本	118,594,913	141,275,454
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金 ( )	12,351,424	38,808,728
( 分配準備積立金 )	10,462,750	9,654,328
元本等合計	130,946,337	180,084,182
純資産合計	130,946,337	180,084,182
負債純資産合計	131,332,836	180,438,524

## ( 2 ) 【中間損益及び剰余金計算書】

( 単位 : 円 )

	第3期中間計算期間 自 2022年12月 1日 至 2023年 5月31日	第4期中間計算期間 自 2023年12月 1日 至 2024年 5月31日
<b>営業収益</b>		
有価証券売買等損益	3,026,861	21,902,309
<b>営業収益合計</b>	<b>3,026,861</b>	<b>21,902,309</b>
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	5,311	16,298
委託者報酬	110,098	334,880
その他費用	1,789	3,164
<b>営業費用合計</b>	<b>117,198</b>	<b>354,342</b>
<b>営業利益又は営業損失( )</b>	<b>2,909,663</b>	<b>21,547,967</b>
<b>経常利益又は経常損失( )</b>	<b>2,909,663</b>	<b>21,547,967</b>
<b>中間純利益又は中間純損失( )</b>	<b>2,909,663</b>	<b>21,547,967</b>
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額( )	102,930	982,968
<b>期首剰余金又は期首欠損金( )</b>	<b>62,989</b>	<b>12,351,424</b>
<b>剰余金増加額又は欠損金減少額</b>	<b>44,581</b>	<b>6,989,074</b>
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	44,581	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	6,989,074
<b>剰余金減少額又は欠損金増加額</b>	<b>593,912</b>	<b>1,096,769</b>
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	1,096,769
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	593,912	-
<b>分配金</b>	<b>-</b>	<b>-</b>
<b>中間剰余金又は中間欠損金( )</b>	<b>2,400,273</b>	<b>38,808,728</b>

## (3)【中間注記表】

## (重要な会計方針の注記)

項 目	第4期中間計算期間 自 2023年12月1日 至 2024年5月31日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>

## (中間貸借対照表に関する注記)

項 目	第3期 (2023年11月30日現在)	第4期中間計算期間 (2024年5月31日現在)
1. 当中間計算期間の末日における受益権の総数	118,594,913口	141,275,454口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 1.1041円 (1万口当たりの純資産額11,041円)	1口当たり純資産額 1.2747円 (1万口当たりの純資産額12,747円)

## (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

項 目	第4期中間計算期間 (2024年5月31日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券(親投資信託受益証券) 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引) デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。
----------------------------	--

## (デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (その他の注記)

項目	第3期 (2023年11月30日現在)	第4期中間計算期間 (2024年5月31日現在)
期首元本額	22,559,233円	118,594,913円
期中追加設定元本額	107,220,605円	32,937,122円
期中一部解約元本額	11,184,925円	10,256,581円

## 【三井住友D S ・先進国債インデックス・ファンド】

## ( 1 ) 【中間貸借対照表】

( 単位：円 )

	第3期 ( 2023年11月30日現在 )	第4期中間計算期間 ( 2024年 5月31日現在 )
資産の部		
流動資産		
金銭信託	23	10
コール・ローン	1,373	1,600
親投資信託受益証券	569,134,298	757,374,958
流動資産合計	569,135,694	757,376,568
資産合計	569,135,694	757,376,568
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	49,879	74,950
未払委託者報酬	623,918	937,331
その他未払費用	12,378	16,779
流動負債合計	686,175	1,029,060
負債合計	686,175	1,029,060
純資産の部		
元本等		
元本	525,007,101	653,890,375
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金 ( )	43,442,418	102,457,133
( 分配準備積立金 )	34,099,436	30,870,901
元本等合計	568,449,519	756,347,508
純資産合計	568,449,519	756,347,508
負債純資産合計	569,135,694	757,376,568

## （ 2 ） 【 中間損益及び剰余金計算書 】

（ 単位：円 ）

	第3期中間計算期間 自 2022年12月 1日 至 2023年 5月31日	第4期中間計算期間 自 2023年12月 1日 至 2024年 5月31日
<b>営業収益</b>		
受取利息	-	1
有価証券売買等損益	10,455,318	46,923,090
営業収益合計	10,455,318	46,923,091
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	19,547	74,950
委託者報酬	244,764	937,331
その他費用	4,810	16,779
営業費用合計	269,121	1,029,060
営業利益又は営業損失（ ）	10,186,197	45,894,031
経常利益又は経常損失（ ）	10,186,197	45,894,031
中間純利益又は中間純損失（ ）	10,186,197	45,894,031
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	85,637	2,882,372
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	293,097	43,442,418
剰余金増加額又は欠損金減少額	39,886	21,529,962
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	39,886	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	21,529,962
剰余金減少額又は欠損金増加額	4,979,909	5,526,906
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	5,526,906
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	4,979,909	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	5,624,908	102,457,133

## (3)【中間注記表】

## (重要な会計方針の注記)

項 目	第4期中間計算期間 自 2023年12月1日 至 2024年5月31日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>

## (中間貸借対照表に関する注記)

項 目	第3期 (2023年11月30日現在)	第4期中間計算期間 (2024年5月31日現在)
1. 当中間計算期間の末日における受益権の総数	525,007,101口	653,890,375口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 1.0827円 (1万口当たりの純資産額10,827円)	1口当たり純資産額 1.1567円 (1万口当たりの純資産額11,567円)

## (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

項 目	第4期中間計算期間 (2024年5月31日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券(親投資信託受益証券) 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引) デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。
----------------------------	--

## (デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (その他の注記)

項 目	第3期 (2023年11月30日現在)	第4期中間計算期間 (2024年5月31日現在)
期首元本額	79,842,763円	525,007,101円
期中追加設定元本額	467,002,780円	192,273,792円
期中一部解約元本額	21,838,442円	63,390,518円

## 【三井住友D S ・新興国債インデックス・ファンド】

## ( 1 ) 【中間貸借対照表】

( 単位 : 円 )

	第3期 ( 2023年11月30日現在 )	第4期中間計算期間 ( 2024年 5月31日現在 )
<b>資産の部</b>		
流動資産		
金銭信託	8,644	14,973
コール・ローン	519,037	2,454,935
親投資信託受益証券	34,291,040	144,174,884
流動資産合計	34,818,721	146,644,792
資産合計	34,818,721	146,644,792
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払受託者報酬	2,433	7,283
未払委託者報酬	50,857	150,138
その他未払費用	938	1,531
流動負債合計	54,228	158,952
負債合計	54,228	158,952
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	34,734,364	134,349,329
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金 ( )	30,129	12,136,511
( 分配準備積立金 )	1,687,857	1,684,001
元本等合計	34,764,493	146,485,840
純資産合計	34,764,493	146,485,840
負債純資産合計	34,818,721	146,644,792

## （ 2 ） 【 中間損益及び剰余金計算書 】

（ 単位：円 ）

	第3期中間計算期間 自 2022年12月 1日 至 2023年 5月31日	第4期中間計算期間 自 2023年12月 1日 至 2024年 5月31日
<b>営業収益</b>		
受取利息	-	103
有価証券売買等損益	396,924	5,401,844
営業収益合計	396,924	5,401,947
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	1,311	7,283
委託者報酬	27,853	150,138
その他費用	303	1,531
営業費用合計	29,467	158,952
営業利益又は営業損失（ ）	367,457	5,242,995
経常利益又は経常損失（ ）	367,457	5,242,995
中間純利益又は中間純損失（ ）	367,457	5,242,995
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	24,092	3,495
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	1,023,228	30,129
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,115,279	6,867,459
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,115,279	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	6,867,459
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,183,457	577
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	577
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,183,457	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	699,857	12,136,511

## (3)【中間注記表】

## (重要な会計方針の注記)

項 目	第4期中間計算期間 自 2023年12月1日 至 2024年5月31日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>

## (中間貸借対照表に関する注記)

項 目	第3期 (2023年11月30日現在)	第4期中間計算期間 (2024年5月31日現在)
1. 当中間計算期間の末日における受益権の総数	34,734,364口	134,349,329口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 1.0009円 (1万口当たりの純資産額10,009円)	1口当たり純資産額 1.0903円 (1万口当たりの純資産額10,903円)

## (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

項 目	第4期中間計算期間 (2024年5月31日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券(親投資信託受益証券) 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引) デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。
----------------------------	--

## (デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (その他の注記)

項 目	第3期 (2023年11月30日現在)	第4期中間計算期間 (2024年5月31日現在)
期首元本額	12,592,578円	34,734,364円
期中追加設定元本額	35,198,756円	99,740,752円
期中一部解約元本額	13,056,970円	125,787円

## 【三井住友D S ・国内リートインデックス・ファンド】

## ( 1 ) 【中間貸借対照表】

( 単位：円 )

	第3期 ( 2023年11月30日現在 )	第4期中間計算期間 ( 2024年 5月31日現在 )
<b>資産の部</b>		
流動資産		
金銭信託	21	9
コール・ローン	1,263	1,452
親投資信託受益証券	143,336,888	275,158,039
未収入金	-	491,000
流動資産合計	143,338,172	275,650,500
資産合計	143,338,172	275,650,500
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	-	490,999
未払受託者報酬	16,539	22,676
未払委託者報酬	273,649	374,996
その他未払費用	4,060	3,304
流動負債合計	294,248	891,975
負債合計	294,248	891,975
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	152,933,447	305,176,737
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金 ( )	9,889,523	30,418,212
( 分配準備積立金 )	6,042,685	5,204,489
元本等合計	143,043,924	274,758,525
純資産合計	143,043,924	274,758,525
負債純資産合計	143,338,172	275,650,500

## （ 2 ） 【 中間損益及び剰余金計算書 】

（ 単位：円 ）

	第3期中間計算期間 自 2022年12月 1日 至 2023年 5月31日	第4期中間計算期間 自 2023年12月 1日 至 2024年 5月31日
<b>営業収益</b>		
受取利息	-	6
有価証券売買等損益	2,496,103	4,754,599
営業収益合計	2,496,103	4,754,593
<b>営業費用</b>		
支払利息	32	-
受託者報酬	14,454	22,676
委託者報酬	239,153	374,996
その他費用	3,540	3,304
営業費用合計	257,179	400,976
営業利益又は営業損失（ ）	2,753,282	5,155,569
経常利益又は経常損失（ ）	2,753,282	5,155,569
中間純利益又は中間純損失（ ）	2,753,282	5,155,569
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	181,299	85,897
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	4,915,086	9,889,523
剰余金増加額又は欠損金減少額	279,407	3,219,555
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	279,407	3,219,555
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	3,278,971	18,506,778
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	3,278,971	18,506,778
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	10,486,633	30,418,212

## （ 3 ）【中間注記表】

## （重要な会計方針の注記）

項 目	第4期中間計算期間 自 2023年12月1日 至 2024年5月31日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>

## （中間貸借対照表に関する注記）

項 目	第3期 (2023年11月30日現在)	第4期中間計算期間 (2024年5月31日現在)
1. 当中間計算期間の末日における受益権の総数	152,933,447口	305,176,737口
2. 「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損 9,889,523円	元本の欠損 30,418,212円
3. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 0.9353円 (1万口当たりの純資産額9,353円)	1口当たり純資産額 0.9003円 (1万口当たりの純資産額9,003円)

## （中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の時価等に関する事項

項 目	第4期中間計算期間 (2024年5月31日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券（親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p>

	(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

## (デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (その他の注記)

項目	第3期 (2023年11月30日現在)	第4期中間計算期間 (2024年5月31日現在)
期首元本額	122,970,950円	152,933,447円
期中追加設定元本額	67,492,161円	191,453,134円
期中一部解約元本額	37,529,664円	39,209,844円

## 【三井住友D S ・先進国リートインデックス・ファンド】

## ( 1 ) 【中間貸借対照表】

( 単位 : 円 )

	第3期 ( 2023年11月30日現在 )	第4期中間計算期間 ( 2024年 5月31日現在 )
<b>資産の部</b>		
流動資産		
金銭信託	22	9
コール・ローン	1,297	1,452
親投資信託受益証券	344,864,871	415,438,391
未収入金	966,770	-
流動資産合計	345,832,960	415,439,852
資産合計	345,832,960	415,439,852
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	966,763	-
未払受託者報酬	35,190	43,104
未払委託者報酬	722,218	884,520
その他未払費用	10,470	8,534
流動負債合計	1,734,641	936,158
負債合計	1,734,641	936,158
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	310,819,273	331,813,858
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金 ( )	33,279,046	82,689,836
( 分配準備積立金 )	12,824,832	11,973,229
元本等合計	344,098,319	414,503,694
純資産合計	344,098,319	414,503,694
負債純資産合計	345,832,960	415,439,852

## （ 2 ） 【 中間損益及び剰余金計算書 】

（ 単位：円 ）

	第3期中間計算期間 自 2022年12月 1日 至 2023年 5月31日	第4期中間計算期間 自 2023年12月 1日 至 2024年 5月31日
<b>営業収益</b>		
有価証券売買等損益	259,270	46,510,170
<b>営業収益合計</b>	<b>259,270</b>	<b>46,510,170</b>
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	9,592	43,104
委託者報酬	197,534	884,520
その他費用	2,803	8,534
<b>営業費用合計</b>	<b>209,929</b>	<b>936,158</b>
<b>営業利益又は営業損失（ ）</b>	<b>49,341</b>	<b>45,574,012</b>
<b>経常利益又は経常損失（ ）</b>	<b>49,341</b>	<b>45,574,012</b>
<b>中間純利益又は中間純損失（ ）</b>	<b>49,341</b>	<b>45,574,012</b>
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	325,411	1,741,564
<b>期首剰余金又は期首欠損金（ ）</b>	<b>4,899,240</b>	<b>33,279,046</b>
<b>剰余金増加額又は欠損金減少額</b>	<b>856,805</b>	<b>8,085,614</b>
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	856,805	8,085,614
<b>剰余金減少額又は欠損金増加額</b>	<b>1,547,574</b>	<b>2,507,272</b>
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,547,574	2,507,272
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
<b>分配金</b>	<b>-</b>	<b>-</b>
<b>中間剰余金又は中間欠損金（ ）</b>	<b>3,932,401</b>	<b>82,689,836</b>

## (3)【中間注記表】

## (重要な会計方針の注記)

項目	第4期中間計算期間 自 2023年12月1日 至 2024年5月31日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>

## (中間貸借対照表に関する注記)

項目	第3期 (2023年11月30日現在)	第4期中間計算期間 (2024年5月31日現在)
1. 当中間計算期間の末日における受益権の総数	310,819,273口	331,813,858口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 1.1071円 (1万口当たりの純資産額11,071円)	1口当たり純資産額 1.2492円 (1万口当たりの純資産額12,492円)

## (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	第4期中間計算期間 (2024年5月31日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券(親投資信託受益証券) 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引) デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。
----------------------------	--

## (デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (その他の注記)

項 目	第3期 (2023年11月30日現在)	第4期中間計算期間 (2024年5月31日現在)
期首元本額	82,034,605円	310,819,273円
期中追加設定元本額	282,784,981円	43,343,387円
期中一部解約元本額	54,000,313円	22,348,802円

## 【三井住友D S ・ゴールドインデックス・ファンド（為替ヘッジあり）】

## （ 1 ）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第3期 （2023年11月30日現在）	第4期中間計算期間 （2024年 5月31日現在）
<b>資産の部</b>		
流動資産		
金銭信託	7,869	3,066
コール・ローン	472,502	502,747
親投資信託受益証券	894,705,584	992,537,344
派生商品評価勘定	19,645,875	140,998
未収入金	2,082,964	6,954,485
流動資産合計	916,914,794	1,000,138,640
資産合計	916,914,794	1,000,138,640
<b>負債の部</b>		
流動負債		
派生商品評価勘定	31,517	3,182,639
未払解約金	468,680	5,068,629
未払受託者報酬	89,714	109,313
未払委託者報酬	1,480,999	1,804,412
その他未払費用	42,440	21,778
流動負債合計	2,113,350	10,186,771
負債合計	2,113,350	10,186,771
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	906,115,613	886,335,838
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	8,685,831	103,616,031
（分配準備積立金）	21,906,418	18,195,025
元本等合計	914,801,444	989,951,869
純資産合計	914,801,444	989,951,869
負債純資産合計	916,914,794	1,000,138,640

## （ 2 ） 【 中間損益及び剰余金計算書 】

（ 単位：円 ）

	第3期中間計算期間 自 2022年12月 1日 至 2023年 5月31日	第4期中間計算期間 自 2023年12月 1日 至 2024年 5月31日
<b>営業収益</b>		
受取利息	1	181
有価証券売買等損益	59,299,908	208,437,963
為替差損益	31,828,079	99,031,869
<b>営業収益合計</b>	<b>27,471,830</b>	<b>109,406,275</b>
<b>営業費用</b>		
支払利息	43	1
受託者報酬	52,301	109,313
委託者報酬	863,577	1,804,412
その他費用	15,611	21,778
<b>営業費用合計</b>	<b>931,532</b>	<b>1,935,504</b>
営業利益又は営業損失（ ）	26,540,298	107,470,771
経常利益又は経常損失（ ）	26,540,298	107,470,771
中間純利益又は中間純損失（ ）	26,540,298	107,470,771
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	4,919,484	16,035,587
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	26,163,539	8,685,831
剰余金増加額又は欠損金減少額	6,236,864	5,388,486
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	4,010,451	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,226,413	5,388,486
剰余金減少額又は欠損金増加額	-	1,893,470
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	1,893,470
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	1,694,139	103,616,031

## （ 3 ）【中間注記表】

## （重要な会計方針の注記）

項目	第4期中間計算期間 自 2023年12月1日 至 2024年5月31日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値によっております。</p>

## （中間貸借対照表に関する注記）

項目	第3期 (2023年11月30日現在)	第4期中間計算期間 (2024年5月31日現在)
1. 当中間計算期間の末日における受益権の総数	906,115,613口	886,335,838口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 1.0096円 (1万口当たりの純資産額10,096円)	1口当たり純資産額 1.1169円 (1万口当たりの純資産額11,169円)

## （中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	第4期中間計算期間 (2024年5月31日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券（親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p>

	(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

## (デリバティブ取引に関する注記)

第3期(2023年11月30日現在)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位:円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち 1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	アメリカ・ドル	1,934,766	-	1,903,249	31,517
	小計	1,934,766	-	1,903,249	31,517
	売建				
	アメリカ・ドル	904,949,653	-	885,303,778	19,645,875
	小計	904,949,653	-	885,303,778	19,645,875
	合計	906,884,419	-	887,207,027	19,614,358

第4期中間計算期間(2024年5月31日現在)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位:円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち 1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	アメリカ・ドル	53,785,287	-	53,852,395	67,108
	小計	53,785,287	-	53,852,395	67,108
	売建				
	アメリカ・ドル	1,038,661,939	-	1,041,770,688	3,108,749
	小計	1,038,661,939	-	1,041,770,688	3,108,749
	合計	1,092,447,226	-	1,095,623,083	3,041,641

## (注) 1. 時価の算定方法

為替予約取引の時価の算定方法については以下のように評価しております。

- 1) 中間計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
  - ・ 中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い受渡日として、発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。
- 2) 中間計算期間末日において対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、中間計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。
- 3) 上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認められた価額で評価しております。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

## (その他の注記)

項目	第3期 (2023年11月30日現在)	第4期中間計算期間 (2024年5月31日現在)
期首元本額	361,645,871円	906,115,613円
期中追加設定元本額	701,752,986円	154,461,058円
期中一部解約元本額	157,283,244円	174,240,833円

## (参考)

「三井住友D S・TOPIXインデックス・ファンド」、「三井住友D S・日経225インデックス・ファンド」、「三井住友D S・先進国株式インデックス・ファンド」、「三井住友D S・新興国株式インデックス・ファンド」、「三井住友D S・先進国債インデックス・ファンド」、「三井住友D S・新興国債インデックス・ファンド」、「三井住友D S・国内リートインデックス・ファンド」、「三井住友D S・先進国リートインデックス・ファンド」および「三井住友D S・ゴールドインデックス・ファンド(為替ヘッジあり)」は、「国内株式インデックス・マザーファンド(B号)」、「225マザーファンド」、「外国株式インデックス・マザーファンド」、「エマージング株式インデックス・マザーファンド」、「外国債券パッシブ・マザーファンド」、「米ドル建て新興国債インデックス・マザーファンド」、「リート・インデックス・マザーファンド」、「外国リート・インデックス・マザーファンド」および「ゴールド・インデックス・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券です。

なお、以下に記載した状況は、監査の対象外です。

## 国内株式インデックス・マザーファンド(B号)

## (1) 貸借対照表

(単位：円)

(2024年5月31日現在)

## 資産の部

## 流動資産

金銭信託	20,560,540
コール・ローン	3,371,148,519
株式	333,215,874,480
派生商品評価勘定	90,224,700
未収入金	927,799,100
未収配当金	3,029,206,561
前払金	22,210,000
差入委託証拠金	301,689,777

流動資産合計	340,978,713,677
資産合計	340,978,713,677
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	1,550,300
未払金	922,748,400
未払解約金	84,245,414
流動負債合計	1,008,544,114
負債合計	1,008,544,114
純資産の部	
元本等	
元本	68,812,967,459
剰余金	
剰余金又は欠損金( )	271,157,202,104
元本等合計	339,970,169,563
純資産合計	339,970,169,563
負債純資産合計	340,978,713,677

## (2) 注記表

## (重要な会計方針の注記)

項目	自 2023年12月1日 至 2024年5月31日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>先物取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場によっております。</p>

## (貸借対照表に関する注記)

項目	(2024年5月31日現在)
1. 当計算期間の末日における受益権の総数	68,812,967,459口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 4.9405円 (1万口当たりの純資産額49,405円)

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	(2024年5月31日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券（株式） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

## （デリバティブ取引に関する注記）

(2024年5月31日現在)

## ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち 1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建				
	TOPIX 先物 0606月	6,730,445,600	-	6,819,120,000	88,674,400
	小計	6,730,445,600	-	6,819,120,000	88,674,400
合計		6,730,445,600	-	6,819,120,000	88,674,400

## (注) 1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価の算定方法については以下のように評価しております。

1) 原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。

このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2) 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

## （その他の注記）

(2024年5月31日現在)	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	67,612,101,406円
同期中における追加設定元本額	5,853,753,911円
同期中における一部解約元本額	4,652,887,858円

## 2024年5月31日現在の元本の内訳

三井住友・日本株式インデックス年金ファンド	9,622,712,158円
三井住友・DC年金バランス30(債券重点型)	910,367,424円
三井住友・DC年金バランス50(標準型)	4,165,751,040円
三井住友・DC年金バランス70(株式重点型)	3,558,767,130円
S M A M・グローバルバランスファンド(機動的資産配分型)	125,324,531円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2020(4資産タイプ)	2,947,906円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2025(4資産タイプ)	11,652,058円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2030(4資産タイプ)	44,936,081円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2035(4資産タイプ)	131,422,202円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2040(4資産タイプ)	130,306,067円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2045(4資産タイプ)	257,415,613円
国内株式指数ファンド(T O P I X)	1,400,677,845円
三井住友・DCつみたてN I S A・日本株インデックスファンド	28,133,062,906円
アセットアロケーション・ファンド(安定型)	202,233,409円
アセットアロケーション・ファンド(安定成長型)	288,378,988円
アセットアロケーション・ファンド(成長型)	164,762,179円
イオン・バランス戦略ファンド	24,707,067円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2050	59,910,473円
三井住友・資産最適化ファンド(1安定重視型)	199,794,576円
三井住友・資産最適化ファンド(2やや安定型)	199,939,581円
三井住友・資産最適化ファンド(3バランス型)	813,547,628円
三井住友・資産最適化ファンド(4やや成長型)	492,317,990円
三井住友・資産最適化ファンド(5成長重視型)	612,394,128円
三井住友・DCつみたてN I S A・世界分散ファンド	58,906,097円
三井住友D S・国内株式インデックス年金ファンド	1,332,465,002円
三井住友D S・年金バランス30(債券重点型)	39,459,480円
三井住友D S・年金バランス50(標準型)	242,608,623円
三井住友D S・年金バランス70(株式重点型)	277,722,607円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2060	6,185,202円
日興F W S・日本株インデックス	2,483,977,689円
三井住友D S・T O P I Xインデックス・ファンド	150,829,602円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2035	14,586,752円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2040	8,188,674円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2045	9,375,057円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2055	4,724,358円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2065	2,067,007円
三井住友D S・FW専用ポートフォリオ・レベル1(保守型)	667,303円
三井住友D S・FW専用ポートフォリオ・レベル2(安定型)	14,146,708円
三井住友D S・FW専用ポートフォリオ・レベル3(安定成長型)	70,316,545円
三井住友D S・FW専用ポートフォリオ・レベル4(成長型)	57,968,896円
三井住友D S・FW専用ポートフォリオ・レベル5(積極成長型)	24,178,450円
S M A M・国内株式パッシブ・ファンド(適格機関投資家専用)	1,964,519,723円
バランスファンドV A(安定運用型) <適格機関投資家限定>	7,621,340円
S M A M・バランスファンドV A安定成長型 <適格機関投資家限定>	35,361,587円
S M A M・バランスファンドV A 2 5 <適格機関投資家専用>	751,738,427円
S M A M・バランスファンドV A 3 7 . 5 <適格機関投資家専用>	1,021,525,888円

SMAM・バランスファンドVA50<適格機関投資家専用>	4,030,872,344円
SMAM・バランスファンドVL30<適格機関投資家限定>	26,136,229円
SMAM・バランスファンドVL50<適格機関投資家限定>	96,405,729円
SMAM・バランスファンドVA75<適格機関投資家専用>	567,812,241円
SMAM・バランスファンドVL国際分散型<適格機関投資家限定>	30,803,568円
SMAM・インデックス・バランスVA25<適格機関投資家専用>	164,378,994円
SMAM・インデックス・バランスVA50<適格機関投資家専用>	568,061,280円
SMAM・バランスファンドVA40<適格機関投資家専用>	376,615,094円
SMAM・バランスファンドVA35<適格機関投資家専用>	1,078,703,497円
SMAM・グローバルバランス40VA<適格機関投資家限定>	23,944,975円
SMAM・アセットバランスファンドVA20A<適格機関投資家専用>	26,064,359円
SMAM・アセットバランスファンドVA35A<適格機関投資家専用>	21,444,383円
SMAM・アセットバランスファンドVA50A<適格機関投資家専用>	13,084,116円
SMAM・アセットバランスファンドVA20L<適格機関投資家専用>	57,800,894円
SMAM・アセットバランスファンドVA25L<適格機関投資家専用>	150,361,295円
SMAM・アセットバランスファンドVA20A2<適格機関投資家専用>	29,851,441円
SMAM・アセットバランスファンドVA35A2<適格機関投資家専用>	28,439,533円
SMAM・アセットバランスファンドVA50A2<適格機関投資家専用>	6,584,711円
SMAM・アセットバランスファンドVA30L2<適格機関投資家専用>	26,796,572円
SMAM・アセットバランスファンドVA25L2<適格機関投資家専用>	349,620,732円
SMAM・国内株式インデックスファンド・VA(適格機関投資家専用)	152,641,509円
SMAM・グローバルバランスファンド(標準型)VA<適格機関投資家限定>	133,319,324円
SMAM・グローバルバランスファンド(債券重視型)VA<適格機関投資家限定>	56,504,391円
SMAM・世界バランスファンドVA<適格機関投資家限定>	38,414,398円
SMAM・世界バランスファンドVA2<適格機関投資家限定>	24,784,224円
SMAM・年金Wリスクコントロールファンド<適格機関投資家限定>	46,783,341円
SMAM・マルチアセットストラテジーファンド2016-04<適格機関投資家限定>	24,105,026円
SMAM・マルチアセットストラテジー・オープン<適格機関投資家限定>	38,560,720円
SMAM・マルチアセット・ダイナミックアロケーション・ストラテジー・ファンド<適格機関投資家限定>	388,004,245円
SMDAM・日米3資産バランスオープン<適格機関投資家限定>	8,929,794円
SMDAM・年金Wリスクコントロールファンド(リスク3%)<適格機関投資家限定>	94,668,503円
合計	68,812,967,459円

## 2.2.5 マザーファンド

### (1) 貸借対照表

(単位：円)

(2024年5月31日現在)

#### 資産の部

##### 流動資産

金銭信託	25,483,193
コール・ローン	4,178,276,851
株式	194,258,365,950
派生商品評価勘定	47,820,100
未収配当金	1,099,192,096
前払金	32,410,000

差入委託証拠金	229,360,000
流動資産合計	199,870,908,190
資産合計	199,870,908,190
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	12,559,600
未払解約金	4,716,241
流動負債合計	17,275,841
負債合計	17,275,841
純資産の部	
元本等	
元本	37,844,840,650
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	162,008,791,699
元本等合計	199,853,632,349
純資産合計	199,853,632,349
負債純資産合計	199,870,908,190

## ( 2 ) 注記表

## ( 重要な会計方針の注記 )

項 目	自 2023年12月1日 至 2024年5月31日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>先物取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場によっております。</p>

## ( 貸借対照表に関する注記 )

項 目	( 2024年5月31日現在 )
1. 当計算期間の末日における受益権の総数	37,844,840,650口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 5.2809円 ( 1万口当たりの純資産額52,809円 )

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	(2024年5月31日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券（株式） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

## （デリバティブ取引に関する注記）

(2024年5月31日現在)

## ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち 1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建				
	NK225 先物 0606月	5,545,789,500	-	5,581,050,000	35,260,500
	小計	5,545,789,500	-	5,581,050,000	35,260,500
合計		5,545,789,500	-	5,581,050,000	35,260,500

## (注) 1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価の算定方法については以下のように評価しております。

1) 原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。

このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2) 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

## （その他の注記）

(2024年5月31日現在)	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	34,431,110,224円
同期中における追加設定元本額	7,249,720,240円
同期中における一部解約元本額	3,835,989,814円

2024年5月31日現在の元本の内訳	
三井住友・225オープン	33,319,064,261円
三井住友・DC年金日本株式225ファンド	2,252,308,687円
S M B C・DCインデックスファンド(日経225)	2,088,855,191円
三井住友D S・日経225インデックス・ファンド	140,574,603円
日本株式225ファンドVA<適格機関投資家専用>	44,037,908円
合計	37,844,840,650円

## 外国株式インデックス・マザーファンド

## (1) 貸借対照表

(単位:円)

(2024年5月31日現在)

資産の部	
流動資産	
預金	13,118,363,354
金銭信託	21,028,461
コール・ローン	3,447,869,676
株式	762,867,479,195
投資証券	14,755,596,760
派生商品評価勘定	133,133,596
未収入金	25,443,951
未収配当金	1,167,034,022
差入委託証拠金	4,425,101,841
流動資産合計	799,961,050,856
資産合計	799,961,050,856
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	135,582,622
未払金	156,139,333
未払解約金	286,592,808
流動負債合計	578,314,763
負債合計	578,314,763
純資産の部	
元本等	
元本	87,172,023,251
剰余金	
剰余金又は欠損金( )	712,210,712,842
元本等合計	799,382,736,093
純資産合計	799,382,736,093
負債純資産合計	799,961,050,856

## (2) 注記表

## (重要な会計方針の注記)

項目	自 2023年12月1日 至 2024年5月31日
----	------------------------------

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式、投資証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>(1) 先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場によっております。</p> <p>(2) 為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値によっております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	<p>外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条に基づいて処理しております。</p>

## (貸借対照表に関する注記)

項目	(2024年5月31日現在)
1. 当計算期間の末日における受益権の総数	87,172,023,251口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 9.1702円 (1万口当たりの純資産額91,702円)

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	(2024年5月31日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券(株式、投資証券) 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引) デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。
----------------------------	--

(デリバティブ取引に関する注記)

(2024年5月31日現在)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち 1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建				
	S&P 500 EMINI FUT JUN24	16,939,044,622	-	16,961,117,532	22,072,910
	SPI 200 FUTURES JUN24	649,074,405	-	636,957,240	12,117,165
	FTSE 100 IDX FUT JUN24	917,267,833	-	921,583,401	4,315,568
	EURO STOXX 50 JUN24	3,103,242,236	-	3,094,147,121	9,095,115
	小計	21,608,629,096	-	21,613,805,294	5,176,198
	合計	21,608,629,096	-	21,613,805,294	5,176,198

(注) 1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価の算定方法については以下のように評価しております。

1)原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。

このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2)株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち 1年超		
市場取引 外の取引	為替予約取引 買建				
	アメリカ・ドル	2,740,001,505	-	2,732,802,138	7,199,367
	カナダ・ドル	80,859,729	-	80,381,737	477,992
	オーストラリア・ドル	44,558,652	-	44,493,638	65,014
	イギリス・ポンド	269,266,822	-	268,331,198	935,624
	スイス・フラン	50,527,762	-	50,858,529	330,767
	デンマーク・クローネ	55,144,897	-	54,836,176	308,721
	ユーロ	215,951,945	-	214,699,848	1,252,097

	小計	3,456,311,312	-	3,446,403,264	9,908,048
	売建				
	アメリカ・ドル	422,153,600	-	419,870,776	2,282,824
	小計	422,153,600	-	419,870,776	2,282,824
	合計	3,878,464,912	-	3,866,274,040	7,625,224

## (注) 1. 時価の算定方法

為替予約取引の時価の算定方法については以下のように評価しております。

- 1) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い受渡日として、発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

- 2) 計算期間末日において対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

- 3) 上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認められた価額で評価しております。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

## (その他の注記)

(2024年5月31日現在)	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	81,052,032,606円
同期中における追加設定元本額	9,126,257,585円
同期中における一部解約元本額	3,006,266,940円
2024年5月31日現在の元本の内訳	
三井住友・DC外国株式インデックスファンドS	43,956,062,455円
三井住友・DC年金バランス30(債券重点型)	244,743,774円
三井住友・DC年金バランス50(標準型)	973,481,167円
三井住友・DC年金バランス70(株式重点型)	765,122,952円
S M A M・グローバルバランスファンド(機動的資産配分型)	49,866,638円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2020(4資産タイプ)	677,489円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2025(4資産タイプ)	2,849,222円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2030(4資産タイプ)	12,129,648円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2035(4資産タイプ)	35,545,559円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2040(4資産タイプ)	44,121,830円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2045(4資産タイプ)	98,152,769円
外国株式指数ファンド	1,128,642,070円
三井住友・DCつみたてNISA・全海外株インデックスファンド	23,209,772,558円
アセットアロケーション・ファンド(安定型)	94,121,656円
アセットアロケーション・ファンド(安定成長型)	133,705,938円

アセットアロケーション・ファンド(成長型)	79,586,698円
イオン・バランス戦略ファンド	20,263,304円
三井住友D S ・D Cターゲットイヤーファンド2050	28,848,166円
三井住友・資産最適化ファンド(1安定重視型)	131,578,330円
三井住友・資産最適化ファンド(2やや安定型)	129,964,756円
三井住友・資産最適化ファンド(3バランス型)	521,826,170円
三井住友・資産最適化ファンド(4やや成長型)	323,819,827円
三井住友・資産最適化ファンド(5成長重視型)	465,114,824円
三井住友・D CつみたてN I S A ・世界分散ファンド	63,140,914円
三井住友D S ・外国株式インデックス年金ファンド	2,811,305,990円
三井住友D S ・年金バランス30(債券重点型)	10,481,244円
三井住友D S ・年金バランス50(標準型)	56,146,262円
三井住友D S ・年金バランス70(株式重点型)	59,442,450円
三井住友D S ・D Cターゲットイヤーファンド2060	2,997,660円
S M B C ・D Cインデックスファンド(M S C Iコクサイ)	1,717,443,700円
日興F W S ・先進国株インデックス(為替ヘッジあり)	159,630,072円
日興F W S ・先進国株インデックス(為替ヘッジなし)	3,255,382,682円
三井住友D S ・先進国株式インデックス・ファンド	153,189,473円
三井住友D S ・D Cターゲットイヤーファンド2035	6,125,795円
三井住友D S ・D Cターゲットイヤーファンド2040	3,611,655円
三井住友D S ・D Cターゲットイヤーファンド2045	4,365,248円
三井住友D S ・D Cターゲットイヤーファンド2055	2,295,405円
三井住友D S ・D Cターゲットイヤーファンド2065	1,004,086円
三井住友D S ・F W専用ポートフォリオ・レベル1(保守型)	132,742円
三井住友D S ・F W専用ポートフォリオ・レベル2(安定型)	3,052,413円
三井住友D S ・F W専用ポートフォリオ・レベル3(安定成長型)	15,620,212円
三井住友D S ・F W専用ポートフォリオ・レベル4(成長型)	13,087,423円
三井住友D S ・F W専用ポートフォリオ・レベル5(積極成長型)	5,485,414円
S M A M ・外国株式パッシブ・ファンド(適格機関投資家専用)	255,431,406円
バランスファンドV A (安定運用型) <適格機関投資家限定>	1,973,244円
S M A M ・バランスファンドV A 安定成長型 <適格機関投資家限定>	9,503,002円
S M A M ・バランスファンドV A 25 <適格機関投資家専用>	263,677,394円
S M A M ・バランスファンドV A 37.5 <適格機関投資家専用>	482,075,504円
S M A M ・バランスファンドV A 50 <適格機関投資家専用>	2,170,419,769円
S M A M ・バランスファンドV L 30 <適格機関投資家限定>	7,175,685円
S M A M ・バランスファンドV L 50 <適格機関投資家限定>	35,454,474円
S M A M ・バランスファンドV A 75 <適格機関投資家専用>	353,505,681円
S M A M ・バランスファンドV L 国際分散型 <適格機関投資家限定>	25,056,622円
S M A M ・インデックス・バランスV A 25 <適格機関投資家専用>	60,186,046円
S M A M ・インデックス・バランスV A 50 <適格機関投資家専用>	302,527,874円
S M A M ・バランスファンドV A 40 <適格機関投資家専用>	200,133,367円
S M A M ・バランスファンドV A 35 <適格機関投資家専用>	430,469,973円
三井住友・外国株式インデックスファンド・V A S (適格機関投資家専用)	168,064,949円
S M A M ・グローバルバランス40V A <適格機関投資家限定>	38,463,246円
S M A M ・アセットバランスファンドV A 20A <適格機関投資家専用>	4,833,474円
S M A M ・アセットバランスファンドV A 35A <適格機関投資家専用>	4,566,467円
S M A M ・アセットバランスファンドV A 50A <適格機関投資家専用>	3,245,145円
S M A M ・アセットバランスファンドV A 20L <適格機関投資家専用>	10,339,790円

SMAM・アセットバランスファンドVA25L<適格機関投資家専用>	35,828,808円
SMAM・グローバルバランスファンド(標準型)VA<適格機関投資家限定>	75,035,068円
SMAM・グローバルバランスファンド(債券重視型)VA<適格機関投資家限定>	30,244,431円
SMAM・世界バランスファンドVA<適格機関投資家限定>	115,315,146円
SMAM・世界バランスファンドVA2<適格機関投資家限定>	43,169,103円
SMAM・外国株式インデックスファンドSA<適格機関投資家限定>	1,032,990,148円
SMAM・年金Wリスクコントロールファンド<適格機関投資家限定>	27,958,895円
SMAM・マルチアセットストラテジーファンド2016-04<適格機関投資家限定>	14,536,347円
SMAM・マルチアセットストラテジー・オープン<適格機関投資家限定>	23,235,506円
SMAM・マルチアセット・ダイナミックアロケーション・ストラテジー・ファンド<適格機関投資家限定>	100,656,820円
SMDAM・年金Wリスクコントロールファンド(リスク3%)<適格機関投資家限定>	52,011,227円
合 計	87,172,023,251円

## エマージング株式インデックス・マザーファンド

## (1) 貸借対照表

(単位:円)

(2024年5月31日現在)

資産の部	
流動資産	
預金	3,232,851,013
金銭信託	1,448,493
コール・ローン	237,497,869
株式	38,384,777,319
投資信託受益証券	1,824,228,920
投資証券	3,196,889,564
派生商品評価勘定	51,678,197
未収入金	458,966
未収配当金	85,412,473
差入委託証拠金	1,228,750,056
流動資産合計	48,243,992,870
資産合計	48,243,992,870
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	13,138,944
未払解約金	5,170,000
流動負債合計	18,308,944
負債合計	18,308,944
純資産の部	
元本等	
元本	22,660,711,014
剰余金	
剰余金又は欠損金( )	25,564,972,912
元本等合計	48,225,683,926
純資産合計	48,225,683,926

## (2) 注記表

## (重要な会計方針の注記)

項目	自 2023年12月1日 至 2024年5月31日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式、投資信託受益証券、投資証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>(1) 先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場によっております。</p> <p>(2) 為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値によっております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	<p>外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条に基づいて処理しております。</p>

## (貸借対照表に関する注記)

項目	(2024年5月31日現在)
1. 当計算期間の末日における受益権の総数	22,660,711,014口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 2.1282円 (1万口当たりの純資産額21,282円)

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	(2024年5月31日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券(株式、投資信託受益証券、投資証券) 「重要な会計方針の注記」に記載しております。

	(2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引) デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

## (デリバティブ取引に関する注記)

(2024年5月31日現在)

## ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位:円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち 1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建				
	MSCI EMGMKT JUN24	4,805,730,689	-	4,844,820,077	39,089,388
	小計	4,805,730,689	-	4,844,820,077	39,089,388
合計		4,805,730,689	-	4,844,820,077	39,089,388

## (注) 1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価の算定方法については以下のように評価しております。

1) 原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。

このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2) 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

(単位:円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち 1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	アメリカ・ドル	187,500,000	-	186,949,865	550,135
	小計	187,500,000	-	186,949,865	550,135
合計		187,500,000	-	186,949,865	550,135

## (注) 1. 時価の算定方法

為替予約取引の時価の算定方法については以下のように評価しております。

1) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い受渡日として、発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2)計算期間末日において対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

3)上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認められた価額で評価しております。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

(その他の注記)

(2024年5月31日現在)	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	20,155,110,227円
同期中における追加設定元本額	3,375,604,245円
同期中における一部解約元本額	870,003,458円
2024年5月31日現在の元本の内訳	
三井住友・DCつみたてNISA・全海外株インデックスファンド	11,941,814,156円
三井住友・DC新興国株式インデックスファンド	3,388,534,752円
アセットアロケーション・ファンド(安定型)	226,317,250円
アセットアロケーション・ファンド(安定成長型)	328,126,815円
アセットアロケーション・ファンド(成長型)	216,846,427円
イオン・バランス戦略ファンド	114,125,314円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2050	61,678,985円
三井住友・資産最適化ファンド(1安定重視型)	117,774,063円
三井住友・資産最適化ファンド(2やや安定型)	94,774,014円
三井住友・資産最適化ファンド(3バランス型)	453,058,618円
三井住友・資産最適化ファンド(4やや成長型)	303,240,041円
三井住友・資産最適化ファンド(5成長重視型)	462,702,833円
三井住友・DCつみたてNISA・世界分散ファンド	134,093,080円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2060	6,340,986円
日興FWS・新興国株インデックス(為替ヘッジあり)	435,428,952円
日興FWS・新興国株インデックス(為替ヘッジなし)	4,118,376,835円
三井住友DS・新興国株式インデックス・ファンド	84,783,877円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2035	12,863,006円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2040	7,557,290円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2045	9,232,551円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2055	4,832,085円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2065	2,109,064円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル1(保守型)	216,138円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル2(安定型)	4,583,754円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル3(安定成長型)	23,249,890円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル4(成長型)	19,233,595円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル5(積極成長型)	8,217,592円

SMAM・年金Wリスクコントロールファンド&lt;適格機関投資家限定&gt;

80,599,051円

合計

22,660,711,014円

## 外国債券パッシブ・マザーファンド

## (1) 貸借対照表

(単位:円)

(2024年5月31日現在)

資産の部	
流動資産	
預金	696,066,758
金銭信託	9,575,583
コール・ローン	1,570,032,320
国債証券	187,907,775,232
未収入金	126,802,816
未収利息	1,431,273,645
前払費用	125,216,983
流動資産合計	191,866,743,337
資産合計	
191,866,743,337	
負債の部	
流動負債	
未払金	100,541,036
未払解約金	45,610,000
流動負債合計	146,151,036
負債合計	
146,151,036	
純資産の部	
元本等	
元本	82,704,540,361
剰余金	
剰余金又は欠損金( )	109,016,051,940
元本等合計	191,720,592,301
純資産合計	
191,720,592,301	
負債純資産合計	
191,866,743,337	

## (2) 注記表

## (重要な会計方針の注記)

項目	自 2023年12月1日 至 2024年5月31日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券は個別法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p>

	(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値によっております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条に基づいて処理しております。

## (貸借対照表に関する注記)

項目	(2024年5月31日現在)
1. 当計算期間の末日における受益権の総数	82,704,540,361口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 2.3181円 (1万口当たりの純資産額23,181円)

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	(2024年5月31日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券(国債証券) 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引) デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

## (デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (その他の注記)

(2024年5月31日現在)	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	79,103,510,223円
同期中における追加設定元本額	7,435,499,450円
同期中における一部解約元本額	3,834,469,312円
2024年5月31日現在の元本の内訳	

三井住友・DC外国債券インデックスファンドS	28,012,627,016円
三井住友・DC年金バランス30(債券重点型)	968,769,896円
三井住友・DC年金バランス50(標準型)	2,437,524,335円
三井住友・DC年金バランス70(株式重点型)	1,516,107,247円
S M A M・グローバルバランスファンド(機動的資産配分型)	163,841,652円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2020(4資産タイプ)	5,434,377円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2025(4資産タイプ)	22,392,613円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2030(4資産タイプ)	85,168,666円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2035(4資産タイプ)	263,239,988円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2040(4資産タイプ)	219,775,890円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2045(4資産タイプ)	363,855,996円
三井住友・DC年金バランスゼロ(債券型)	17,793,956円
アセットアロケーション・ファンド(安定型)	50,231,105円
アセットアロケーション・ファンド(安定成長型)	96,855,512円
アセットアロケーション・ファンド(成長型)	62,769,339円
イオン・バランス戦略ファンド	78,093,674円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2050	45,930,884円
三井住友・資産最適化ファンド(1安定重視型)	363,902,541円
三井住友・資産最適化ファンド(2やや安定型)	255,998,229円
三井住友・資産最適化ファンド(3バランス型)	730,682,474円
三井住友・資産最適化ファンド(4やや成長型)	238,896,385円
三井住友・資産最適化ファンド(5成長重視型)	128,847,669円
三井住友・DCつみたてN I S A・世界分散ファンド	249,656,231円
三井住友D S・外国債券インデックス年金ファンド	1,161,569,010円
三井住友D S・年金バランス30(債券重点型)	41,898,556円
三井住友D S・年金バランス50(標準型)	145,436,253円
三井住友D S・年金バランス70(株式重点型)	116,688,413円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2060	4,743,429円
日興F W S・先進国債インデックス(為替ヘッジなし)	3,933,711,237円
三井住友D S・先進国債インデックス・ファンド	326,722,298円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2035	9,851,499円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2040	5,610,227円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2045	6,748,314円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2055	3,600,154円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2065	1,575,425円
三井住友D S・FW専用ポートフォリオ・レベル1(保守型)	828,066円
三井住友D S・FW専用ポートフォリオ・レベル2(安定型)	2,348,870円
三井住友D S・FW専用ポートフォリオ・レベル3(安定成長型)	11,763,527円
三井住友D S・FW専用ポートフォリオ・レベル4(成長型)	9,256,093円
三井住友D S・FW専用ポートフォリオ・レベル5(積極成長型)	3,856,763円
S M A M・年金外国債券パッシブ・ファンド<適格機関投資家限定>	6,086,289,199円
S M A M・バランスファンドV A 安定成長型<適格機関投資家限定>	19,033,481円
S M A M・バランスファンドV A 2 5<適格機関投資家専用>	3,709,987,373円
S M A M・バランスファンドV A 3 7 . 5<適格機関投資家専用>	3,518,671,190円
S M A M・バランスファンドV A 5 0<適格機関投資家専用>	8,469,349,059円
S M A M・バランスファンドV L 3 0<適格機関投資家限定>	27,793,172円
S M A M・バランスファンドV L 5 0<適格機関投資家限定>	68,538,172円
S M A M・バランスファンドV A 7 5<適格機関投資家専用>	648,130,452円

SMAM・バランスファンドVL国際分散型<適格機関投資家限定>	95,549,878円
SMAM・インデックス・バランスVA25<適格機関投資家専用>	814,367,063円
SMAM・インデックス・バランスVA50<適格機関投資家専用>	1,193,025,222円
SMAM・バランスファンドVA40<適格機関投資家専用>	1,178,824,051円
SMAM・バランスファンドVA35<適格機関投資家専用>	3,402,304,881円
SMAM・外国債券パッシブファンドVA<適格機関投資家限定>	5,914,252,241円
三井住友・外国債券インデックスファンド・VAS(適格機関投資家専用)	278,346,730円
SMAM・グローバルバランス40VA<適格機関投資家限定>	100,051,460円
SMAM・アセットバランスファンドVA20A<適格機関投資家専用>	55,570,310円
SMAM・アセットバランスファンドVA35A<適格機関投資家専用>	27,251,788円
SMAM・アセットバランスファンドVA50A<適格機関投資家専用>	11,741,981円
SMAM・アセットバランスファンドVA20L<適格機関投資家専用>	60,994,129円
SMAM・アセットバランスファンドVA25L<適格機関投資家専用>	319,125,345円
SMAM・アセットバランスファンドVA20A2<適格機関投資家専用>	62,904,689円
SMAM・アセットバランスファンドVA35A2<適格機関投資家専用>	37,190,973円
SMAM・アセットバランスファンドVA50A2<適格機関投資家専用>	5,805,044円
SMAM・アセットバランスファンドVA25L2<適格機関投資家専用>	735,126,532円
SMAM・グローバルバランスファンド(標準型)VA<適格機関投資家限定>	473,031,324円
SMAM・グローバルバランスファンド(債券重視型)VA<適格機関投資家限定>	604,919,223円
SMAM・世界バランスファンドVA<適格機関投資家限定>	227,251,833円
SMAM・世界バランスファンドVA2<適格機関投資家限定>	196,671,104円
SMAM・年金Wリスクコントロールファンド<適格機関投資家限定>	183,213,561円
SMAM・マルチアセットストラテジーファンド2016-04<適格機関投資家限定>	80,106,716円
SMAM・マルチアセットストラテジー・オープン<適格機関投資家限定>	127,726,433円
SMAM・マルチアセット・ダイナミックアロケーション・ストラテジー・ファンド<適格機関投資家限定>	1,456,986,533円
SMDAM・年金Wリスクコントロールファンド(リスク3%)<適格機関投資家限定>	349,805,410円
合計	82,704,540,361円

## 米ドル建て新興国債インデックス・マザーファンド

## (1) 貸借対照表

(単位:円)

(2024年5月31日現在)

資産の部	
流動資産	
預金	302,351,111
金銭信託	366,326
コール・ローン	60,063,528
国債証券	8,670,706,173
未収利息	109,327,520
前払費用	6,241,691
流動資産合計	9,149,056,349
資産合計	9,149,056,349
負債の部	
流動負債	

未払金	40,250,832
未払解約金	2,000,000
流動負債合計	42,250,832
負債合計	42,250,832
純資産の部	
元本等	
元本	8,103,493,821
剰余金	
剰余金又は欠損金( )	1,003,311,696
元本等合計	9,106,805,517
純資産合計	9,106,805,517
負債純資産合計	9,149,056,349

## (2) 注記表

## (重要な会計方針の注記)

項 目	自 2023年12月1日 至 2024年5月31日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券は個別法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値によっております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	<p>外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条に基づいて処理しております。</p>

## (貸借対照表に関する注記)

項 目	(2024年5月31日現在)
1. 当計算期間の末日における受益権の総数	8,103,493,821口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 1.1238円 (1万口当たりの純資産額11,238円)

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	(2024年5月31日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券（国債証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

## （デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

## （その他の注記）

(2024年5月31日現在)	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	6,292,053,335円
同期中における追加設定元本額	2,017,285,879円
同期中における一部解約元本額	205,845,393円
2024年5月31日現在の元本の内訳	
日興FWS・新興国債インデックス（為替ヘッジあり）	288,876,297円
日興FWS・新興国債インデックス（為替ヘッジなし）	6,701,574,184円
三井住友D S・新興国債インデックス・ファンド	128,292,298円
アセットアロケーション・ファンド（安定型）	134,082,041円
アセットアロケーション・ファンド（安定成長型）	355,561,972円
アセットアロケーション・ファンド（成長型）	235,354,861円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2050	54,340,151円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2060	5,798,037円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2035	11,710,972円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2040	6,648,371円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2045	8,202,444円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2055	4,352,964円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2065	1,889,600円
三井住友D S・FW専用ポートフォリオ・レベル1（保守型）	238,685円
三井住友D S・FW専用ポートフォリオ・レベル2（安定型）	11,280,096円
三井住友D S・FW専用ポートフォリオ・レベル3（安定成長型）	66,760,586円
三井住友D S・FW専用ポートフォリオ・レベル4（成長型）	60,869,573円
三井住友D S・FW専用ポートフォリオ・レベル5（積極成長型）	27,660,689円

合 計

## Jリート・インデックス・マザーファンド

## (1) 貸借対照表

(単位：円)

(2024年5月31日現在)

資産の部	
流動資産	
金銭信託	539,656
コール・ローン	88,483,051
投資証券	15,289,711,800
派生商品評価勘定	995,600
未収入金	3,005,969
未収配当金	111,647,442
差入委託証拠金	2,003,068
流動資産合計	15,496,386,586
資産合計	15,496,386,586
負債の部	
流動負債	
前受金	600,000
未払金	31,076,538
未払解約金	18,923,112
流動負債合計	50,599,650
負債合計	50,599,650
純資産の部	
元本等	
元本	6,051,805,089
剰余金	
剰余金又は欠損金( )	9,393,981,847
元本等合計	15,445,786,936
純資産合計	15,445,786,936
負債純資産合計	15,496,386,586

## (2) 注記表

## (重要な会計方針の注記)

項 目	自 2023年12月1日 至 2024年5月31日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p>

	(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場によっております。

## (貸借対照表に関する注記)

項目	(2024年5月31日現在)
1. 当計算期間の末日における受益権の総数	6,051,805,089口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 2.5523円 (1万口当たりの純資産額25,523円)

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	(2024年5月31日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券（投資証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

## (デリバティブ取引に関する注記)

(2024年5月31日現在)

## ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち 1年超		
市場取引	リート指数先物取引 買建				
	TREIT 先物 0606月	33,824,400	-	34,820,000	995,600
	小計	33,824,400	-	34,820,000	995,600
合計		33,824,400	-	34,820,000	995,600

(注) 1. 時価の算定方法

リート指数先物取引の時価の算定方法については以下のように評価しております。

1)原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。

このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2)リート指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

(その他の注記)

(2024年5月31日現在)	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	4,830,612,947円
同期中における追加設定元本額	1,744,543,593円
同期中における一部解約元本額	523,351,451円
2024年5月31日現在の元本の内訳	
アセットアロケーション・ファンド(安定型)	202,488,350円
アセットアロケーション・ファンド(安定成長型)	338,163,939円
アセットアロケーション・ファンド(成長型)	182,468,178円
イオン・バランス戦略ファンド	22,550,667円
三井住友・DC日本リートインデックスファンド	2,753,894,235円
三井住友D S ・DCターゲットイヤーファンド2050	29,189,478円
三井住友・資産最適化ファンド(1安定重視型)	44,853,288円
三井住友・資産最適化ファンド(2やや安定型)	49,430,289円
三井住友・資産最適化ファンド(3バランス型)	216,693,753円
三井住友・資産最適化ファンド(4やや成長型)	143,922,027円
三井住友・資産最適化ファンド(5成長重視型)	117,966,555円
三井住友・DCつみたてNISA・世界分散ファンド	54,627,933円
三井住友D S ・DCターゲットイヤーファンド2060	3,088,970円
三井住友D S ・国内リートインデックス年金ファンド	408,004,972円
日興FWS・Jリートインデックス	984,643,783円
三井住友D S ・国内リートインデックス・ファンド	107,807,875円
三井住友D S ・DCターゲットイヤーファンド2035	4,240,658円
三井住友D S ・DCターゲットイヤーファンド2040	2,551,721円
三井住友D S ・DCターゲットイヤーファンド2045	3,855,374円
三井住友D S ・DCターゲットイヤーファンド2055	2,335,485円
三井住友D S ・DCターゲットイヤーファンド2065	1,015,669円
三井住友D S ・FW専用ポートフォリオ・レベル1(保守型)	327,878円
三井住友D S ・FW専用ポートフォリオ・レベル2(安定型)	11,763,227円
三井住友D S ・FW専用ポートフォリオ・レベル3(安定成長型)	62,244,373円
三井住友D S ・FW専用ポートフォリオ・レベル4(成長型)	52,579,539円
三井住友D S ・FW専用ポートフォリオ・レベル5(積極成長型)	22,514,096円
S M A M ・世界リート・インデックスファンドV A <適格機関投資家限定>	2,657,047円
S M A M ・年金Wリスクコントロールファンド<適格機関投資家限定>	96,406,582円
S M A M ・マルチアセットストラテジーファンド2016-04<適格機関投資家限定>	49,782,639円
S M A M ・マルチアセットストラテジー・オープン<適格機関投資家限定>	79,736,509円

合計

6,051,805,089円

## 外国リート・インデックス・マザーファンド

## (1) 貸借対照表

(単位:円)

(2024年5月31日現在)

資産の部	
流動資産	
預金	339,324,841
金銭信託	598,938
コール・ローン	98,203,038
投資証券	36,386,056,826
派生商品評価勘定	1,214
未収入金	3,557,808
未収配当金	45,149,352
流動資産合計	36,872,892,017
資産合計	36,872,892,017
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	323,081
未払金	14,510,779
流動負債合計	14,833,860
負債合計	14,833,860
純資産の部	
元本等	
元本	11,025,100,693
剰余金	
剰余金又は欠損金( )	25,832,957,464
元本等合計	36,858,058,157
純資産合計	36,858,058,157
負債純資産合計	36,872,892,017

## (2) 注記表

## (重要な会計方針の注記)

項目	自 2023年12月1日 至 2024年5月31日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p>

	(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値によっております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条に基づいて処理しております。

## (貸借対照表に関する注記)

項目	(2024年5月31日現在)
1. 当計算期間の末日における受益権の総数	11,025,100,693口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 3.3431円 (1万口当たりの純資産額33,431円)

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	(2024年5月31日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券（投資証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

## (デリバティブ取引に関する注記)

(2024年5月31日現在)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち 1年超		
	為替予約取引 買建 アメリカ・ドル	82,600,000	-	82,319,741	280,259

市場取引以外の取引	オーストラリア・ドル	9,000,000	-	8,957,500	42,500
	シンガポール・ドル	5,200,000	-	5,200,892	892
	小計	96,800,000	-	96,478,133	321,867
合計		96,800,000	-	96,478,133	321,867

## (注) 1. 時価の算定方法

為替予約取引の時価の算定方法については以下のように評価しております。

- 1) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い受渡日として、発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

- 2) 計算期間末日において対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

- 3) 上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認められた価額で評価しております。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

## (その他の注記)

(2024年5月31日現在)	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	10,265,225,929円
同期中における追加設定元本額	1,228,112,360円
同期中における一部解約元本額	468,237,596円
2024年5月31日現在の元本の内訳	
アセットアロケーション・ファンド(安定型)	16,967,973円
アセットアロケーション・ファンド(安定成長型)	27,082,042円
アセットアロケーション・ファンド(成長型)	38,691,750円
イオン・バランス戦略ファンド	36,850,672円
三井住友・DC外国リートインデックスファンド	8,636,216,227円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2050	10,723,672円
三井住友・資産最適化ファンド(1安定重視型)	35,891,483円
三井住友・資産最適化ファンド(2やや安定型)	38,588,464円
三井住友・資産最適化ファンド(3バランス型)	167,348,435円
三井住友・資産最適化ファンド(4やや成長型)	110,800,407円
三井住友・資産最適化ファンド(5成長重視型)	92,185,723円
三井住友・DCつみたてNISA・世界分散ファンド	129,328,508円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2060	1,116,042円
三井住友DS・外国リートインデックス年金ファンド	400,367,557円
日興FWS・Gリートインデックス(為替ヘッジあり)	59,631,784円

日興FWS・Gリートインデックス(為替ヘッジなし)	1,006,800,961円
三井住友DS・先進国リートインデックス・ファンド	124,267,414円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2035	2,696,401円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2040	1,337,029円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2045	1,561,523円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2055	836,748円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2065	360,510円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル1(保守型)	43,351円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル2(安定型)	723,221円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル3(安定成長型)	4,304,208円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル4(成長型)	3,811,317円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル5(積極成長型)	1,651,467円
SMAM・世界リート・インデックスファンドVA<適格機関投資家限定>	29,202,471円
SMAM・年金Wリスクコントロールファンド<適格機関投資家限定>	45,713,333円
合計	11,025,100,693円

## ゴールド・インデックス・マザーファンド

## (1) 貸借対照表

(単位:円)

(2024年5月31日現在)

資産の部	
流動資産	
預金	38,558,275
金銭信託	880,860
コール・ローン	144,427,594
投資信託受益証券	11,412,184,572
流動資産合計	11,596,051,301
資産合計	11,596,051,301
負債の部	
流動負債	
未払解約金	6,954,485
流動負債合計	6,954,485
負債合計	6,954,485
純資産の部	
元本等	
元本	6,520,317,317
剰余金	
剰余金又は欠損金( )	5,068,779,499
元本等合計	11,589,096,816
純資産合計	11,589,096,816
負債純資産合計	11,596,051,301

## (2) 注記表

## (重要な会計方針の注記)

項目	自 2023年12月1日 至 2024年5月31日
----	------------------------------

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値によっております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	<p>外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条に基づいて処理しております。</p>

## (貸借対照表に関する注記)

項 目	(2024年5月31日現在)
1. 当計算期間の末日における受益権の総数	6,520,317,317口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 1.7774円 (1万口当たりの純資産額17,774円)

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

項 目	(2024年5月31日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券(投資信託受益証券) 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引) デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

## (デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (その他の注記)

(2024年5月31日現在)	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	5,301,265,841円
同期中における追加設定元本額	1,524,831,683円
同期中における一部解約元本額	305,780,207円
2024年5月31日現在の元本の内訳	
日興FWS・ゴールド(為替ヘッジあり)	201,147,782円
日興FWS・ゴールド(為替ヘッジなし)	5,612,863,816円
三井住友DS・ゴールドインデックス・ファンド(為替ヘッジあり)	558,420,921円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル1(保守型)	334,071円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル2(安定型)	12,774,436円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル3(安定成長型)	65,421,604円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル4(成長型)	49,800,700円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル5(積極成長型)	19,553,987円
合計	6,520,317,317円

#### 4【委託会社等の概況】

##### (1)【資本金の額】

資本金の額および株式数

2024年6月28日現在

資本金の額	20億円
会社が発行する株式の総数	60,000,000株
発行済株式総数	33,870,060株

最近5年間における資本金の額の増減  
該当ありません。

##### (2)【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として投資運用業および投資助言業務を行っています。また、「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業にかかる業務を行っています。

2024年6月28日現在、委託会社が運用を行っている投資信託(親投資信託は除きます)は、以下の通りです。

	本数(本)	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	676	12,954,399
単位型株式投資信託	88	654,185
追加型公社債投資信託	1	23,885
単位型公社債投資信託	149	240,590
合計	914	13,873,060

##### (3)【その他】

イ 定款の変更、その他の重要事項

(イ) 定款の変更

該当ありません。

(ロ) その他の重要事項

該当ありません。

ロ 訴訟事件その他会社に重要な影響を与えることが予想される事実

該当ありません。

## 5【委託会社等の経理状況】

- 1 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
- 2 当社は、当事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

## (1)【貸借対照表】

	(単位：千円)	
	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	37,742,400	66,540,261
金銭の信託	12,645,575	23,435,831
顧客分別金信託	300,046	300,051
前払費用	546,900	583,635
未収入金	437,880	193,837
未収委託者報酬	11,563,662	14,480,419
未収運用受託報酬	2,138,030	3,342,186
未収投資助言報酬	344,586	406,420
未収収益	35,477	84,166
その他の流動資産	8,423	43,391
流動資産合計	65,762,982	109,410,202
固定資産		
有形固定資産	1	
建物	1,361,305	1,265,924
器具備品	559,057	516,485
土地	710	710
リース資産	4,114	1,782
建設仮勘定	81,240	-
有形固定資産合計	2,006,427	1,784,901
無形固定資産		
ソフトウェア	2,414,295	2,606,617
ソフトウェア仮勘定	508,956	101,101
のれん	3,045,409	2,740,868
顧客関連資産	11,445,340	9,332,065
電話加入権	12,706	12,706
商標権	36	30
無形固定資産合計	17,426,744	14,793,389
投資その他の資産		
投資有価証券	9,222,276	9,976,957
関係会社株式	11,850,598	1,927,221
長期差入保証金	1,388,987	1,361,654
長期前払費用	80,207	44,009
会員権	90,479	90,479
繰延税金資産	-	716,093
貸倒引当金	20,750	20,750
投資その他の資産合計	22,611,799	14,095,666
固定資産合計	42,044,971	30,673,957

資産合計

107,807,953

140,084,160

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
リース債務	2,564	1,960
顧客からの預り金	11,094	21,728
その他の預り金	128,069	166,944
未払金		
未払収益分配金	2,013	1,927
未払償還金	1,312	1,253
未払手数料	5,194,011	6,580,971
その他未払金	259,542	642,514
未払費用	6,370,986	7,405,559
未払消費税等	406,770	937,155
未払法人税等	333,009	5,104,541
賞与引当金	1,801,492	2,854,060
資産除去債務	13,940	-
その他の流動負債	73,657	17,443
流動負債合計	14,598,465	23,736,060
<b>固定負債</b>		
リース債務	1,960	-
繰延税金負債	550,493	-
退職給付引当金	5,027,832	4,941,989
固定負債合計	5,580,287	4,941,989
負債合計	20,178,752	28,678,050
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金		
資本準備金	8,628,984	8,628,984
その他資本剰余金	73,466,962	73,466,962
資本剰余金合計	82,095,946	82,095,946
利益剰余金		
利益準備金	284,245	284,245
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,391,568	27,075,963
利益剰余金合計	3,675,814	27,360,208
株主資本計	87,771,760	111,456,155
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	142,558	50,045
評価・換算差額等合計	142,558	50,045
純資産合計	87,629,201	111,406,109
負債・純資産合計	107,807,953	140,084,160

## (2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日	当事業年度 (自 2023年4月1日
--	-----------------------	-----------------------

至 2023年3月31日)

至 2024年3月31日)

営業収益		
委託者報酬	61,471,271	69,953,226
運用受託報酬	8,978,419	11,147,187
投資助言報酬	1,273,386	1,302,916
その他営業収益		
サービス支援手数料	208,222	319,553
その他	22,995	8,758
営業収益計	71,954,296	82,731,642
営業費用		
支払手数料	28,036,456	32,014,851
広告宣伝費	294,588	320,694
調査費		
調査費	3,749,357	4,637,211
委託調査費	11,455,987	12,412,033
営業雑経費		
通信費	61,068	56,291
印刷費	452,951	457,187
協会費	38,701	38,305
諸会費	33,447	30,484
情報機器関連費	5,067,617	5,268,275
販売促進費	29,621	31,339
その他	197,696	253,344
営業費用合計	49,417,495	55,520,019
一般管理費		
給料		
役員報酬	219,872	232,329
給料・手当	7,807,797	8,043,456
賞与	1,042,472	1,073,375
賞与引当金繰入額	1,798,492	2,854,060
交際費	27,713	57,134
寄付金	25,518	26,400
事務委託費	1,727,189	2,022,734
旅費交通費	99,733	166,596
租税公課	352,030	600,468
不動産賃借料	1,268,303	1,249,392
退職給付費用	624,551	712,228
固定資産減価償却費	3,247,869	3,281,572
のれん償却費	304,540	304,540
諸経費	200,758	215,455
一般管理費合計	18,746,845	20,839,745
営業利益	3,789,956	6,371,877

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	1,755	11,021,392
受取利息	1,373	2,840
金銭の信託運用益	-	199,056
時効成立分配金・償還金	521	461
原稿・講演料	2,281	2,143
投資有価証券償還益	119,033	5,384

投資有価証券売却益		25,848	12,261
為替差益		5,816	-
雑収入		91,814	129,137
営業外収益合計		248,443	11,372,678
営業外費用			
金銭の信託運用損		454,339	-
投資有価証券償還損		83,598	10,829
投資有価証券売却損		152,691	48,575
為替差損		-	4,701
営業外費用合計		690,629	64,106
経常利益		3,347,770	17,680,450
特別利益			
子会社株式売却益	1	-	14,096,622
特別利益合計		-	14,096,622
特別損失			
固定資産除却損	2	13,203	12,385
早期退職費用	3	126,832	-
支払補償費	4	30,075	-
特別損失合計		170,111	12,385
税引前当期純利益		3,177,659	31,764,687
法人税、住民税及び事業税		1,622,064	7,802,794
法人税等調整額		541,433	1,314,394
法人税等合計		1,080,631	6,488,400
当期純利益		2,097,028	25,276,287

## (3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
当期首残高	2,000,000	8,628,984	73,466,962	82,095,946	284,245	3,834,794
当期変動額						
剰余金の配当						2,540,254
当期純利益						2,097,028
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	-	443,225
当期末残高	2,000,000	8,628,984	73,466,962	82,095,946	284,245	3,391,568

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	4,119,040	88,214,986	297,138	297,138	88,512,124
当期変動額					

剰余金の配当	2,540,254	2,540,254			2,540,254
当期純利益	2,097,028	2,097,028			2,097,028
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)			439,697	439,697	439,697
当期変動額合計	443,225	443,225	439,697	439,697	882,923
当期末残高	3,675,814	87,771,760	142,558	142,558	87,629,201

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
当期首残高	2,000,000	8,628,984	73,466,962	82,095,946	284,245	3,391,568
当期変動額						
剰余金の配当						1,591,892
当期純利益						25,276,287
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	-	23,684,394
当期末残高	2,000,000	8,628,984	73,466,962	82,095,946	284,245	27,075,963

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	3,675,814	87,771,760	142,558	142,558	87,629,201
当期変動額					
剰余金の配当	1,591,892	1,591,892			1,591,892
当期純利益	25,276,287	25,276,287			25,276,287
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)			92,513	92,513	92,513
当期変動額合計	23,684,394	23,684,394	92,513	92,513	23,776,908
当期末残高	27,360,208	111,456,155	50,045	50,045	111,406,109

[注記事項]

(重要な会計方針)

1. 重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるも

の)

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2)金銭の信託

運用目的の金銭の信託：時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。但し、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～30年
器具備品	4～15年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

のれん	14年
顧客関連資産	6～19年
ソフトウェア(自社利用分)	5年

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職金支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時において一時に費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時において一時に費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

(1)委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受け取ります。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2)運用受託報酬

運用受託報酬は、対象顧客との投資一任契約に基づき、主に契約期間内の月末純資産平均価額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受け取ります。当該報酬は対象口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

(3)投資助言報酬

投資助言報酬は、対象顧客との投資助言契約に基づき、主に契約期間内の月末純資産平均価額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受け取ります。当該報酬は対象口座の助言期間にわたり収益として認識しております。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
建物	301,463千円	397,568千円
器具備品	1,499,284千円	1,493,885千円
リース資産	7,493千円	9,824千円

## 2 当座借越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座借越契約を締結しております。当座借越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
当座借越極度額の総額	10,000,000千円	10,000,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	10,000,000千円	10,000,000千円

## 3 保証債務

前事業年度は、当社は、子会社であるSumitomo Mitsui DS Asset Management(USA) Inc.における賃貸借契約に係る賃借料に対し、2023年6月までの賃借料総額の支払保証を行っております。

当事業年度は、該当事項はありません。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
Sumitomo Mitsui DS Asset Management (USA) Inc.	12,514千円	- 千円

## (損益計算書関係)

## 1 子会社売却益

日興グローバルラップ株式会社の株式を譲渡したことによる売却益であります。

## 2 固定資産除却損

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物	2,482千円	9,039千円
器具備品	4,273千円	2,987千円
リース資産	532千円	- 千円
ソフトウェア	5,915千円	358千円

## 3 早期退職費用

早期希望退職の募集等の実施に関連して発生する費用であります。

## 4 支払補償費

受益者や販売会社に生じた損失の補償に伴い発生する費用であります。

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

## 1. 発行済株式数に関する事項

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	33,870,060株	-	-	33,870,060株

## 2. 剰余金の配当に関する事項

## 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,540,254	75.00	2022年 3月31日	2022年 6月29日

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,591,892	47.00	2023年 3月31日	2023年 6月29日

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1.発行済株式数に関する事項

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	33,870,060株	-	-	33,870,060株

2.剰余金の配当に関する事項

配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,591,892	47.00	2023年 3月31日	2023年 6月29日

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	10,838,419	320.00	2024年 3月31日	2024年 6月27日

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
1年以内	1,161,545	1,161,545
1年超	1,161,545	-
合計	2,323,090	1,161,545

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融サービス事業を行っており、当社が設定する投資信託の事業推進等を目的として、直接または特定金外信託を通じて当該投資信託を保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、資金運用については、短期的で安全性の高い金融資産に限定し、財務体質の健全性、安全性、流動性の確保を第一とし、顧客利益に反しない運用を行っています。

また、資金調達は行っておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収運用受託報酬及び未収投資助言報酬は、顧客の信用リスクに晒されています。未収委託者報酬は、信託財産中から支弁されるものであり、信託財産については受託者である信託銀行において分別管理されているため、リスクは僅少となっています。

金銭の信託及び投資有価証券については、主に事業推進目的のために保有する当社が設定する投資信託等であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されています。関係会社株式については、主に全額出資の子会社の株式であり、発行体の信用リスクに晒されています。

営業債務である未払手数料は、すべて1年以内の支払期日であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、営業債権について取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、その状況について取締役会に報告しています。

金銭の信託、投資有価証券及び子会社株式は発行体の信用リスクについて、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、定期的に管理を行い、その状況について取締役会に報告しています。

市場リスクの管理

金銭の信託及び投資有価証券については、自己勘定資産の運用・管理に関する規程に従い、各所管部においては所管する有価証券について管理を、経営企画部においては総合的なリスク管理を行い、定期的に時価を把握してい

ます。また、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、その状況について取締役会に報告しています。

なお、事業推進目的のために保有する当社が設定する投資信託等については、純資産額に対する保有制限を設けており、また、自社設定投信等の取得・処分に関する規則に従い、定期的に取り締役会において報告し、投資家の資金性格、金額、および投資家数等の状況から検討した結果、目的が達成されたと判断した場合には速やかに処分することとしています。

また、特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、市場価格の変動リスクについて為替予約、株価指数先物、債券先物、スワップ取引などのデリバティブ取引により一部リスクヘッジしております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

当事業年度における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のないものは、次表には含まれておりません(注1)参照)。また、現金及び預金、顧客分別金信託、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬、顧客からの預り金、未払金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似することから、注記を省略しております。

前事業年度(2023年3月31日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)金銭の信託	12,645,575	12,645,575	-
(2)投資有価証券 その他有価証券	9,182,466	9,182,466	-
資産計	21,828,042	21,828,042	-

当事業年度(2024年3月31日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)金銭の信託	23,435,831	23,435,831	-
(2)投資有価証券 その他有価証券	9,292,678	9,292,678	-
資産計	32,728,510	32,728,510	-

(注1)市場価格のない金融商品の貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
その他有価証券		
(1)非上場株式	39,809	40,370
(2)組合出資金等	-	643,909
合計	39,809	684,279
子会社株式		
非上場株式	11,850,598	1,927,221
合計	11,850,598	1,927,221

## 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。なお、時価算定会計基準適用指針27-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項」については記載しておりません。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度(2023年3月31日)

(単位:千円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	

(1)金銭の信託	-	12,645,575	-	12,645,575
(2)投資有価証券 その他有価証券	-	9,182,466	-	9,182,466
資産計	-	21,828,042	-	21,828,042

当事業年度(2024年3月31日)

(単位:千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1)金銭の信託	-	23,435,831	-	23,435,831
(2)投資有価証券 その他有価証券	-	9,292,678	-	9,292,678
資産計	-	32,728,510	-	32,728,510

時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

## (1) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産(コールローン・委託証拠金等)で構成されております。信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引は、取引相手先金融機関より提示された価格によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (2) 投資有価証券 その他有価証券

投資有価証券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、公表されている基準価額又は取引金融機関から提示された価格により評価しております。

(有価証券関係)

## 1. 子会社株式

前事業年度(2023年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式11,850,598千円)は、市場価格がないことから、記載しておりません。

当事業年度(2024年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式1,927,221千円)は、市場価格がないことから、記載しておりません。

## 2. その他有価証券

前事業年度(2023年3月31日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
(1)貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託等	3,144,004	3,054,367	89,637
小計	3,144,004	3,054,367	89,637
(2)貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託等	6,038,462	6,295,278	256,815
小計	6,038,462	6,295,278	256,815
合計	9,182,466	9,349,645	167,178

(注) 非上場株式等(貸借対照表計上額 39,809千円)については、市場価格がないことから、記載しておりません。

当事業年度(2024年3月31日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
(1)貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託等	3,489,939	3,297,367	192,572
小計	3,489,939	3,297,367	192,572
(2)貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託等	5,802,739	6,025,562	222,822
小計	5,802,739	6,025,562	222,822
合計	9,292,678	9,322,929	30,250

(注) 非上場株式等(貸借対照表計上額 684,279千円)については、市場価格がないことから、記載しておりません。

## 3. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
1,675,637	25,848	152,691

(単位：千円)

償還額	償還益の合計額	償還損の合計額
6,449,143	119,033	83,598

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
801,686	12,261	48,575

(単位：千円)

償還額	償還益の合計額	償還損の合計額
217,908	5,384	10,829

(退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

## 2. 確定給付制度

## (1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,084,506	5,027,832
勤務費用	429,188	423,516
利息費用	6,502	11,432
数理計算上の差異の発生額	12,781	34,405
退職給付の支払額	479,583	466,321
過去勤務費用の発生額	-	20,064
退職給付債務の期末残高	5,027,832	4,941,989

## (2)退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	5,027,832	4,941,989
未認識数理計算上の差異	-	-
未認識過去勤務費用	-	-
退職給付引当金	5,027,832	4,941,989

## (3)退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	429,188	423,516
利息費用	6,502	11,432
数理計算上の差異の費用処理額	12,781	34,405
過去勤務費用の費用処理額	-	20,064
その他	39,914	67,197
確定給付制度に係る退職給付費用	382,994	447,675

(注) その他は、その他の関係会社等からの出向者の年金掛金負担分及び退職給付引当額相当額負担分、退職定年制度適用による割増退職金であります。

## (4)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
--	--	--

割引率

0.230%

0.440%

## 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度241,556千円、当事業年度264,552千円であります。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：千円)	
	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
退職給付引当金	1,539,522	1,513,237
賞与引当金	551,617	873,913
調査費	473,972	558,908
未払金	211,439	176,993
未払事業税	39,995	365,090
ソフトウェア償却	105,506	101,113
子会社株式評価損	114,876	114,876
その他有価証券評価差額金	120,350	109,942
その他	21,158	18,064
繰延税金資産小計	3,178,439	3,832,139
評価性引当額	193,662	198,503
繰延税金資産合計	2,984,776	3,633,635
<b>繰延税金負債</b>		
無形固定資産	3,504,563	2,857,478
資産除去債務	3,201	-
その他有価証券評価差額金	27,506	60,063
繰延税金負債合計	3,535,270	2,917,542
繰延税金資産（負債）の純額	550,493	716,093

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
受取配当等永久に益金に算入されない項目	0.0	10.6
のれん償却費	2.9	0.2
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.0	0.1
所得税額控除による税額控除	1.3	-
その他	1.2	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.0	20.4

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「セグメント情報等」注記に記載のとおりであります。

## (セグメント情報等)

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

## 1. セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

## 2. 関連情報

### (1) 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客への営業収益	61,471,271	8,978,419	1,273,386	231,218	71,954,296

### (2) 地域ごとの情報

#### 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

#### 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

### (3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

## 3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

## 4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

## 5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年4月1日 至2024年3月31日)

### 1. セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

## 2. 関連情報

### (1) 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客への営業収益	69,953,226	11,147,187	1,302,916	328,311	82,731,642

### (2) 地域ごとの情報

#### 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

#### 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

### (3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

## 3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

## 4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報  
該当事項はありません。

## (関連当事者情報)

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

## 1. 関連当事者との取引

## (1)兄弟会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金、出資金又は基金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	㈱三井住友銀行	東京都千代田区	1,770,996,505	銀行業	-	投信の販売委託 役員の兼任	委託販売手数料	5,279,199	未払手数料	1,265,651
親会社の子会社	SMBC日興証券㈱	東京都千代田区	10,000,000	証券業	-	投信の販売委託 役員の兼任	委託販売手数料	7,030,381	未払手数料	1,288,749

## (注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

## 2. 親会社に関する注記

株式会社三井住友フィナンシャルグループ（東京証券取引所、名古屋証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場）

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

## 1. 関連当事者との取引

## (1)兄弟会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金、出資金又は基金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	㈱三井住友銀行	東京都千代田区	1,770,996,505	銀行業	-	投信の販売委託 役員の兼任	委託販売手数料	6,642,605	未払手数料	1,630,250
親会社の子会社	SMBC日興証券㈱	東京都千代田区	135,000,000	証券業	-	投信の販売委託 役員の兼任	委託販売手数料	6,960,278	未払手数料	1,200,878

## (注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

## 2. 親会社に関する注記

(単位：千円)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金、出資金又は基金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	㈱三井住友フィナンシャルグループ	東京都千代田区	2,344,038,000	銀行業	50.1%	持株会社	子会社株式の売却(売却価格)	24,000,000	-	-
							子会社株式売却益	14,096,622		

## (注) 子会社株式の売却及び子会社株式売却益

取引価額については、企業価値を勘案し、両社協議のうえ合理的に決定しております。

## (1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	2,587.21円	3,289.22円
1株当たり当期純利益	61.91円	746.27円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	2,097,028	25,276,287
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	2,097,028	25,276,287
期中平均株式数(株)	33,870,060	33,870,060

**独立監査人の監査報告書**

2024年6月14日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 栄 裕指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 深井 康 治**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友DSアセットマネジメント株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友DSアセットマネジメント株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**その他の記載内容**

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

**財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

**財務諸表監査における監査人の責任**

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

2024年8月14日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 和田 渉

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 榊原 康太

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三井住友DS・TOPIXインデックス・ファンドの2023年12月1日から2024年5月31日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友DS・TOPIXインデックス・ファンドの2024年5月31日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(2023年12月1日から2024年5月31日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付

ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

2024年8月14日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 和田 渉

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 榊原 康太

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三井住友DS・日経225インデックス・ファンドの2023年12月1日から2024年5月31日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友DS・日経225インデックス・ファンドの2024年5月31日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(2023年12月1日から2024年5月31日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付

ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

2024年8月14日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 和田 渉

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 榊原 康太

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三井住友DS・先進国株式インデックス・ファンドの2023年12月1日から2024年5月31日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友DS・先進国株式インデックス・ファンドの2024年5月31日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2023年12月1日から2024年5月31日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付

ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

2024年8月14日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 和田 渉

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 榊原 康太

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三井住友DS・新興国株式インデックス・ファンドの2023年12月1日から2024年5月31日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友DS・新興国株式インデックス・ファンドの2024年5月31日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(2023年12月1日から2024年5月31日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付

ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年8月14日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 和田 渉

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 榊原 康太

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三井住友DS・先進国債インデックス・ファンドの2023年12月1日から2024年5月31日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友DS・先進国債インデックス・ファンドの2024年5月31日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(2023年12月1日から2024年5月31日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付

ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

2024年8月14日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 和田 渉

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 榊原 康太

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三井住友DS・新興国債インデックス・ファンドの2023年12月1日から2024年5月31日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友DS・新興国債インデックス・ファンドの2024年5月31日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2023年12月1日から2024年5月31日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付

ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

2024年8月14日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 和田 渉

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 榊原 康太

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三井住友DS・国内リートインデックス・ファンドの2023年12月1日から2024年5月31日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友DS・国内リートインデックス・ファンドの2024年5月31日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2023年12月1日から2024年5月31日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付

ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

2024年8月14日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 和田 渉

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 榊原 康太

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第11項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三井住友DS・先進国リートインデックス・ファンドの2023年12月1日から2024年5月31日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友DS・先進国リートインデックス・ファンドの2024年5月31日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2023年12月1日から2024年5月31日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付

ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

2024年8月14日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 和田 渉

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 榊原 康太

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三井住友DS・ゴールドインデックス・ファンド（為替ヘッジあり）の2023年12月1日から2024年5月31日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友DS・ゴールドインデックス・ファンド（為替ヘッジあり）の2024年5月31日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2023年12月1日から2024年5月31日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。